

蕪崎市第 8 次総合計画

2027 年度（令和 9 年度）～

2034 年度（令和 16 年度）

（素案）

蕪崎市

【市長挨拶】

内容

第1部 総論	1
1 総合計画について	2
（1）計画策定の趣旨	2
（2）計画の構成と期間	2
2 韮崎市を取り巻く社会背景	4
（1）人口減少・と少子高齢化社会と地域コミュニティの縮小	4
（2）切れ目のないこどもの育ちの支援ニーズの高まり	5
（3）多様化する福祉ニーズ	6
（4）健康寿命の延伸やフレイル予防への関心の高まり	7
（5）防災・減災と国土強靱化	7
（6）公共交通でつなぐコンパクトシティ	8
（7） 韮崎市の特徴的な産業	8
（8）市民に愛される自然環境や景観	9
（9）あらゆる分野を対象としたDX	10
（10）自治体経営における持続可能性	10
3 韮崎市のまちづくりの主要課題	11
4 第7次総合計画の検証	14
（1）市民による施策評価	14
（2）行政による検証	15
第2部 基本構想	17
1 将来人口の展望	19
2 韮崎市の将来像	20
3 横断的視点	21
4 将来像実現のための基本方向	23
第3部 前期基本計画	29
施策体系	30
第4部 重点プロジェクト（地方創生に関する総合戦略）	89
1 重点プロジェクトの概要	91
（1）役割と位置づけ	91
（2）重点プロジェクト（総合戦略）の期間	92
（3）目標指標・重要業績評価指標（KPI）の設定	92
（4）国の地方創生に関する総合戦略との関係	92
（5）4つの重点プロジェクト	93
2 重点プロジェクト	94

（１） 重点プロジェクト１：「住みたい」を叶える移住実現プロジェクト	94
（２） 重点プロジェクト２：「Made in Nirasaki」魅力創出プロジェクト.....	96
（３） 重点プロジェクト３：「顔が見える」地域コミュニティ形成プロジェクト.....	98
（４） 重点プロジェクト４：心身いきいきウェルネスシティプロジェクト	100
資料編	103
1 用語集.....	104
2 基礎調査結果	105
3 総合戦略における具体的な施策の展開と 実施事業.....	106
4 計画策定の経過.....	107
5 韮崎市総合計画審議会 委員名簿	108
6 関連例規.....	109

第 1 部

総論

1 総合計画について

（１）計画策定の趣旨

韮崎市では、2019 年度（令和元年度）から 8 年間のまちづくりの指針として第 7 次総合計画をスタートし、将来像『すべての人が輝き 幸せを創造するふるさと にらさき』を目指して、「チーム韮崎」で総合的なまちづくりを推進してきました。

前期基本計画の期間中には、新型コロナウイルス感染症による生活様式や価値観の変化、ゼロカーボンシティの実現、DX のさらなる推進など社会情勢がめまぐるしく変化しました。

また、現行の後期基本計画の期間中には、地方創生 2.0 が新たに打ち出されるなど、多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題への対応が求められています。

そこで、韮崎市が策定する次期総合計画では、市の将来ビジョンを提示し、市民が主役という基本的な考えのもと、韮崎市が直面するさまざまな政策課題を市民とともに解決していく協働のまちづくりをさらに推進していくための指針となるよう策定します。

また、2024 年度（令和 6 年度）から 2027 年度（令和 9 年度）を計画期間とした「韮崎市デジタル田園都市構想総合戦略」の終期を 1 年早め、第 8 次総合計画に含有し、両計画を一体的に策定します。

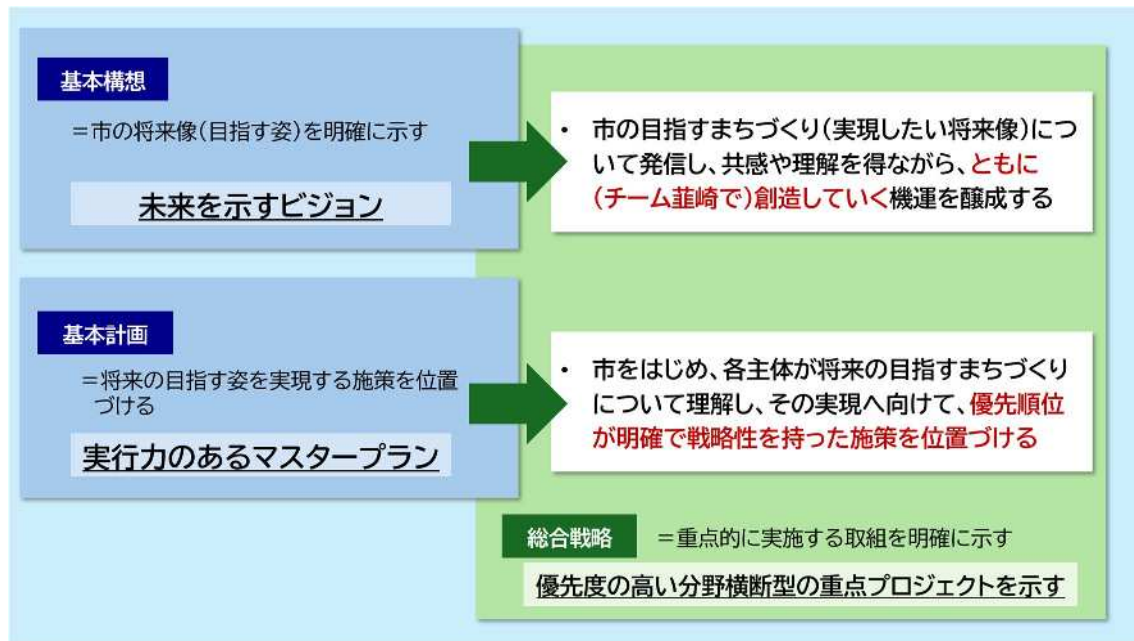
（２）計画の構成と期間

計画の構成は、韮崎市第 7 次総合計画と同様に「基本構想」、「基本計画」の 2 層構造とします。また、総合戦略については、重点プロジェクトとして基本計画の中へ統合します。

計画の構成とその役割・期間

	役割	期間
基本構想	市が目指す将来都市像、基本目標、施策の基本方針など、まちづくりに取組むための基本的な考え方	2027 年度（R9 年度）～2034 年度（R16 年度）の 8 年間
基本計画	基本構想に掲げた施策の基本方針に沿って取組むべき施策を総合的に示すもの	【前期】 2027 年度（R9 年度）～2030 年度（R12 年度）の 4 年間
重点プロジェクト （総合戦略）	重点的に実施する取組みを明確に示し、優先度の高い分野横断型のプロジェクトを示すもの	【後期】 2031 年度（R13 年度）～2034 年度（R16 年度）の 4 年間

韮崎市第8次総合計画の全体構成イメージ



総合計画の計画期間

年度	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
基本構想	8 か年							
基本計画	前期 4 か年				後期 4 か年			
重点プロジェクト (総合戦略)	前期 4 か年				後期 4 か年			

2 韮崎市を取り巻く社会背景

(1) 人口減少・少子高齢化社会と地域コミュニティの縮小

国全体の人口動向を見ると、2025 年（令和 7 年）までの直近 8 年間で約 370 万人の人口が減少しており、人口減少は全国的な課題となっています。

韮崎市の人口は 2005 年（平成 17 年）をピークに減少傾向となり、2025 年（令和 7 年）が 27,798 人で、直近 8 年間で 2,770 人減少しています。また 15 歳未満の年少人口割合の減少、65 歳以上の老年人口割合の増加による少子高齢化社会が年々進行しています。

転出入の状況を見ると、近年は転出超過幅が縮小しており、令和 4 年には転入超過に転じるなど、韮崎市への移住ニーズは一定数あると考えられますが、以降、再び転出超過に転じております。また、周辺自治体と比較して、地価や家賃が高く、それに伴って住宅供給が需要に追いついておらず、宅地開発や空き家活用が課題となっています。韮崎市からの転出者へのアンケート調査においても、転出する主な理由として「結婚・離婚・縁組」「住宅事情」が挙げられており、結婚に際する転出抑制や住宅需要への対応なども課題となっています。特に、15～29 歳の若年女性の転出者数が多い傾向であり、人口減少の大きな要因であると考えられます。

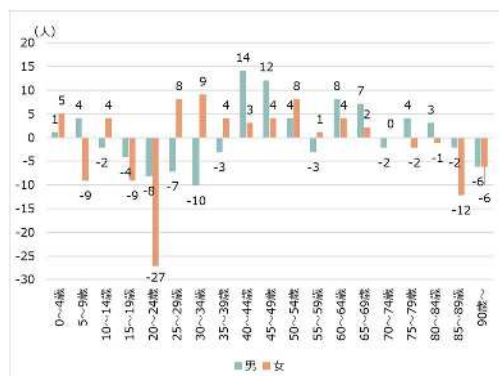
加えて、韮崎市では自治会数・加入世帯数が共に年々減少しており、特に自治会加入世帯数は 2019 年（令和元年）から 2026 年（令和 8 年）にかけて 528 世帯減少しています。人口減少や価値観の多様化等に伴い、市内の地域コミュニティの存続や縮小が懸念されます。



出典：国勢調査および住民基本台帳（R7）

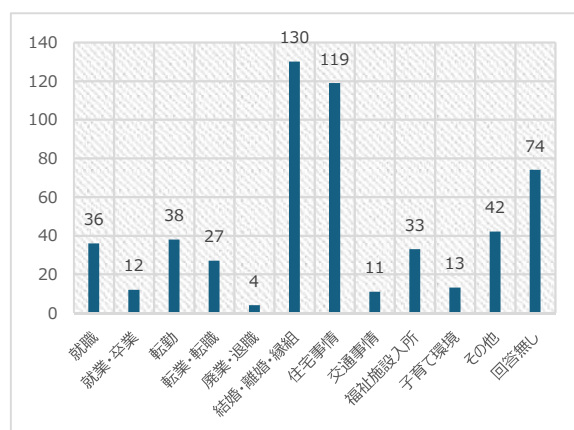
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

男女別年齢 5 歳階級別転出入数 (R6)



出典：住民基本台帳

韮崎市から転出する主な理由(R6,7)



出典：移住定住促進課調べ

自治会数及び加入世帯数



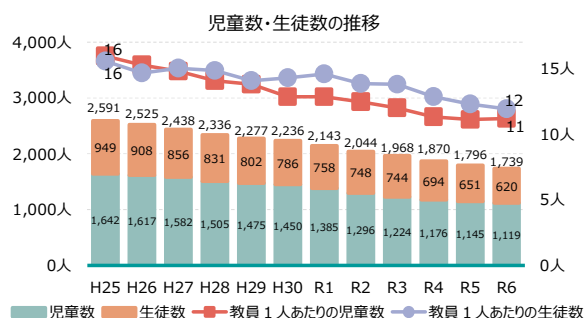
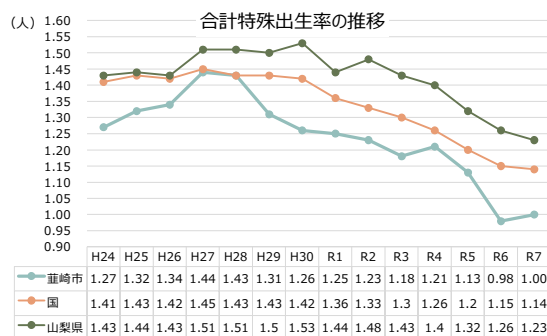
出典：総務課調べ

(2) 切れ目のないこどもの育ちの支援ニーズの高まり

韮崎市の合計特殊出生率は 1.0 まで減少し、全国平均及び県平均を大きく下回っています。小中学生の人口も減少傾向にあり、2024 年（令和 6 年）は小学生が 1,119 人、中学生が 620 人で 10 年前と比較して約 31%減少しています。

また、子育て世帯へのアンケートでは、約 6 割が子育て環境に満足していると回答した一方、「子育て・女性活躍応援」「子どもに優しい社会づくり」に対して、より一層の支援を求めていることが伺えます。

こうした少子化の中で、国では、こどもや若者の意見を取り入れ、社会全体で育てる「こどもまんなか社会」の実現が求められており、誕生前から青年期までの主体的な育ちを地域全体で切れ目なく支え、かつて自身の育ちを支えられたものが様々な立場で次代のこどもの育ちを支えるという「こどもの育ちを支える循環」の形成が重要視されています（こども大綱（令和 5 年・子ども家庭庁 より））。



出典：山梨県人口動態調査

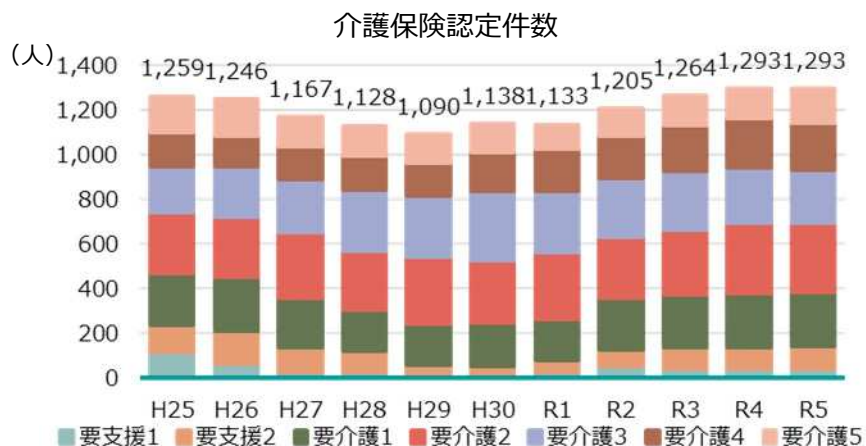
※市の R5 年の数値：市子ども計画（R7 年 3 月）／
R6・7 年の数値：健康づくり課調べ

出典：市勢ダイジェスト

（3）多様化する福祉ニーズ

市では高齢化の進行に伴い、近年、介護保険の認定者数は増加傾向にあります。また、障がい者福祉サービス等の受給者数も増加傾向にあり、高齢者福祉および障がい者福祉に対する需要は年々高まっています。

日本全体を見ると、8050 問題や老々介護、ヤングケアラー、社会的孤立など、「高齢」「障がい」「子ども」「生活困窮」といった分野ごとの従来型の支援では対応が難しい、複雑で複合的な福祉課題が顕在化しています。こうした状況を踏まえ、分野の枠を超えて行政と地域が連携し、切れ目のない支援を行う「重層的支援体制※」の整備が進められています（社会福祉法第 106 条の 4 より）。



出典：市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第 9 期）

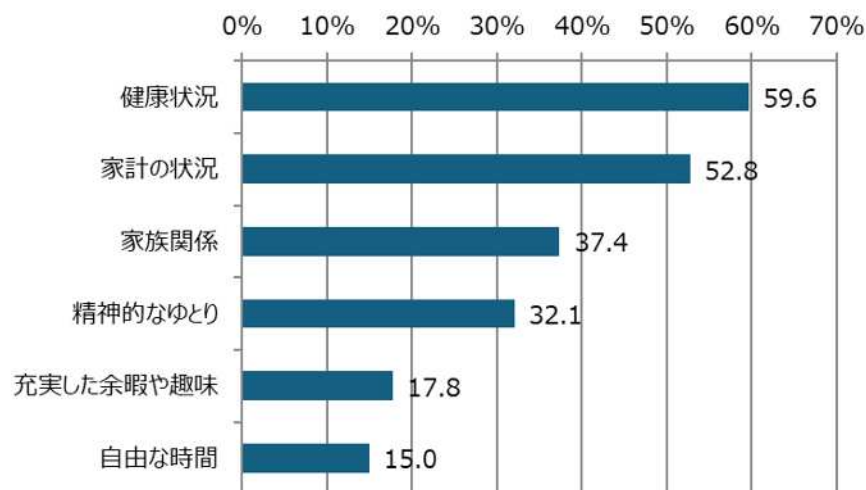
（４）健康寿命の延伸やフレイル予防への関心の高まり

韮崎市では「東京エレクトロン 韮崎アリーナ（韮崎中央体育館）」が2025年（令和7年）にオープンし、市内の健康増進・スポーツ活動の拠点として活用されています。

また、市民アンケートにおいて幸せかどうかの判断基準として特に重要なものとして「健康状態」と回答した市民が最も多く（59.6%）、韮崎市民にとっても健康は特に重要視されています。

国では、高齢化に伴い、ただ寿命を延ばすだけでなく健康な状態で生活できる期間である「健康寿命※」の延伸が重要視され、様々な施策が展開されています。また、加齢による心身の活力が低下した、健康な状態と要介護状態の中間段階である「フレイル※」を予防するために市民の健康づくりや地域とのつながりづくりが重要視されています（令和7年版高齢社会白書（令和7年・内閣府より））。

幸せかどうかの判断基準（回答上位）



出典：韮崎市第8次総合計画の策定に係る市民アンケート調査（令和7年度）

（５）防災・減災と国土強靱化

韮崎市は山地に囲まれた地形、釜無川をはじめとした急こう配の河川、火山麓の未固結層（七里岩など）などの要因により、市内の広範囲が土砂災害警戒区域、浸水想定区域となっており、豪雨の際に被害を受ける可能性が高い地域となっております。

国では、第1次国土強靱化※実施中期計画（令和7年・内閣官房）などにより、気候変動に伴う風水害の激甚化・頻発化、南海トラフ地震等の巨大災害リスク、インフラの老朽化、高齢化や地域の担い手不足など、防災・減災を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、国土強靱化※、防災DX※、流域治水※、個別避難計画※、避難生活環境の改善、災害ケースマネジメント※など、災害発生前から復旧・復興までを見据えた総合的な取り組みが求められています。自治体においても、ハード整備に加え、地域・福祉・医療・民間事業者等と連携した、誰一人取り残さない防災体制の構築が重要視されています。

（６）公共交通でつなぐコンパクトシティ

韮崎市は、韮崎駅周辺に商店街や大規模商業施設が近接し、韮崎駅前の「NICORI（ニコリ）（市民交流センター）」には図書館や公民館、カフェ、にら★ちび（子育て支援センター）、青少年育成プラザ Miacis(ミアキス)などの交流拠点が整備され、賑わいが生み出されています。

国においては拠点集約された都市機能を公共交通で繋ぐ「コンパクト・プラス・ネットワーク※」の取り組みが進められています。近年では、拠点への居住・都市機能の誘導に加え、地域公共交通の再構築、ウォーカブル※なまちなか形成、都市 DX やグリーンインフラ※の活用、公共施設再編との連携など、分野横断的な都市経営としての重要性が高まっています（国土交通白書 2025（令和 7 年・国土交通省）より）。

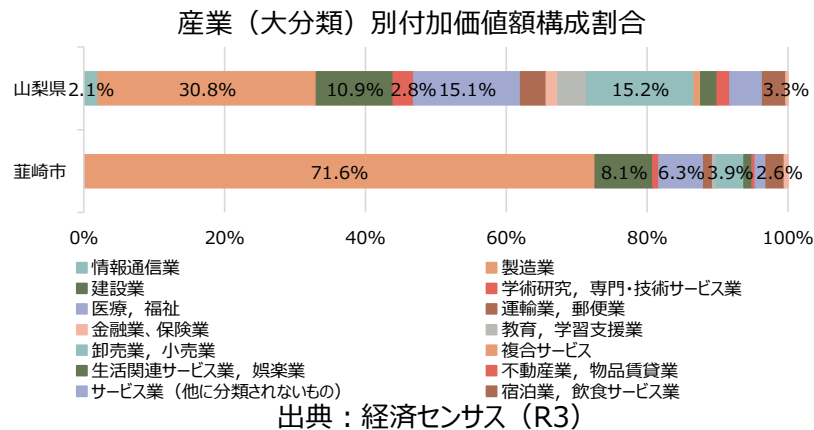
（７）韮崎市の特徴的な産業

韮崎市は製造業が盛んな地域で、産業別付加価値額のうち 7 割以上を製造業が占めています。特に、上ノ山・穂坂地区を中心に半導体産業が集積しており、半導体は市内の工業の主軸を担っています。

また、半導体産業は 2026 年（令和 8 年）3 月に日本成長戦略会議において提示された官民投資を優先的に支援する「戦略 17 分野」の 1 つとして位置づけられており、今後国内において注力される分野であることが伺えます。

農業については、「新府、大草のもも」「穂坂のぶどう」「釜無川右岸の武川米」などの名産が市内外で高く評価されており、農業算出額は増加傾向にあります。耕地面積や農家数、農業従事者数の減少という構造的な変化の中にあっても、各農家の高い生産性とブランド力がこれを支えており、今後は集約化や効率化を進めることで、さらに質の高い農業が展開されていく可能性を秘めています。

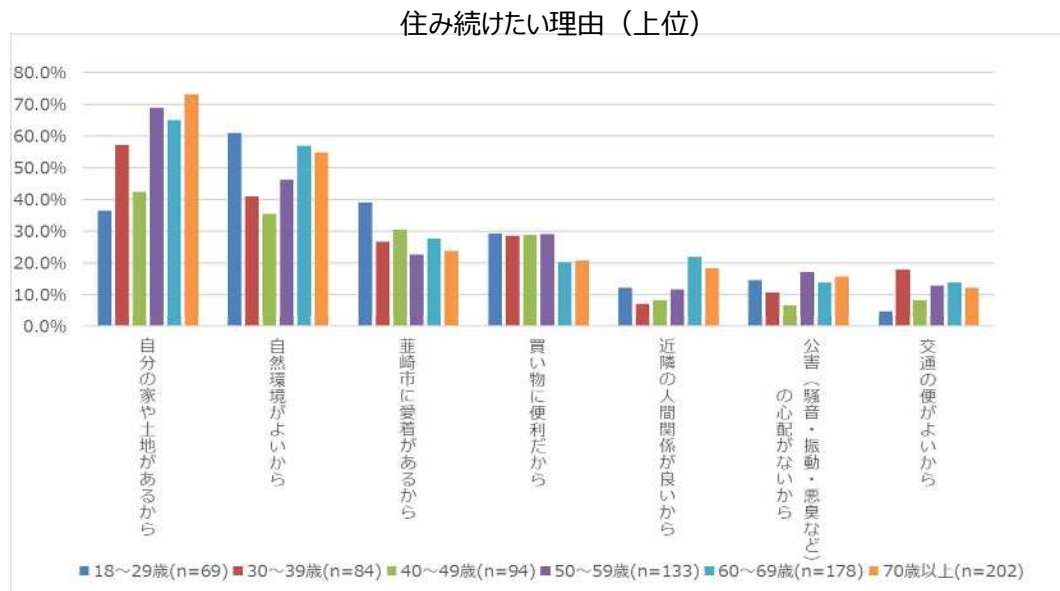
また、国においても、農地の集積・集約化、スマート農業の導入、担い手の確保、適正な価格形成、環境負荷低減、農村地域の維持・活性化などを一体的に進める方向が示されており、農業の持続的な発展に向けた基盤整備が求められています。（令和 6 年度食料・農業・農村白書（令和 6 年・農林水産省）より）。



（８）市民に愛される自然環境や景観

富士川市は、西に南アルプス、北に八ヶ岳、東に茅ヶ岳の山々に囲まれた緑豊かな環境にあり、七里岩台地などの独特な地形も相まって、美しい自然環境や景観が形成されており、市民アンケートや市民ワークショップなどにおいても、「住み続けたい理由」や「市の良いところ」として、これらを評価する意見が多く挙げられています。

国においては、景観を単なる建築や色彩の規制対象として捉えるのではなく、重要な地域資源として位置づけ、保全と活用を一体的に進めていく方針が示されています。さらに、景観に加え、グリーンインフラや自然資源を活用した観光など、自然の価値を生かしたまちづくりが全国的に進められています（国土交通白書 2025（令和 7 年・国土交通省）より）。



(9) あらゆる分野を対象とした DX

韮崎市では行政手続きのオンライン化をはじめとした行政 DX※を推進しています。また、2025 年（令和 7 年）から市民バスの一部の路線及び時間で AI オンデマンドバス※が運行開始されるなど、市民生活の課題解決に向けたデジタル技術の活用が進められています。

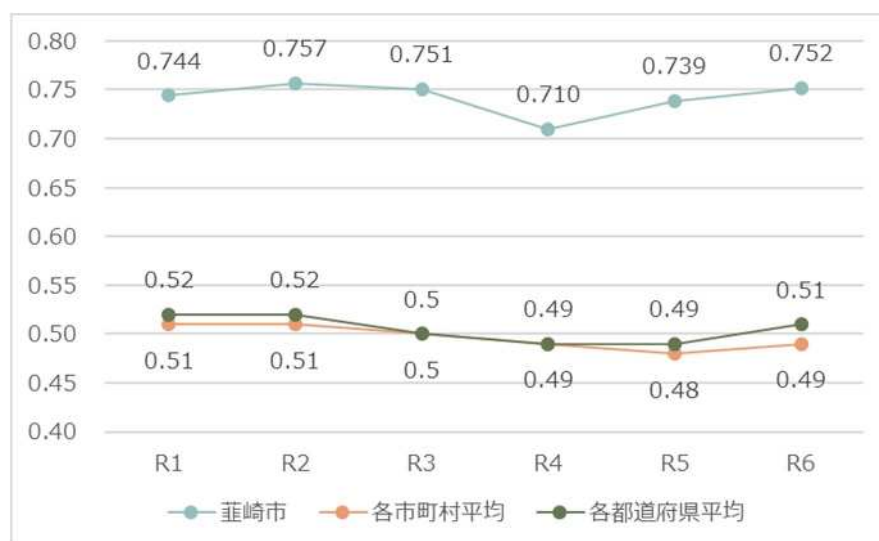
国は、デジタル技術やデータを活用し、行政手続きの利便性向上、庁内業務の効率化、政策判断の高度化を一体的に進めるとともに、あわせて、誰もが安心してデジタルサービスを利用できる環境を整え、人口減少社会においても持続可能で質の高い行政サービスを提供できる社会を目指しています（デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和 7 年・デジタル庁)、自治体 DX 推進計画（令和 7 年・総務省）より）。

(10) 自治体経営における持続可能性

韮崎市の財政力指数※は、0.75 程度の水準を維持しており、全国平均や県内自治体平均を上回る比較的安定した財政状況にあります。一方で、公共施設整備を中心に、近年は投資的経費※が急増しており、歳出に占める割合も拡大しています。公共施設の老朽化への対応のため、今後も改修等にさらなる多額の投資的経費が必要となることが見込まれる中、「韮崎市公共施設等総合管理計画」に沿った総資産量の適正化等が求められています。

国においては、地方財源の確保、自治体 DX、基幹業務システムの標準化、フロントヤード改革※、AI・データ活用、広域連携、官民連携などを通じて、持続可能な自治体経営を進める方向が示されています。（自治体 DX 推進計画（令和 7 年・総務省）、地方創生 2.0 基本構想（令和 7 年・内閣官房）より）

財政力指数



出典：韮崎市 財政分析 財政指標

3 韮崎市のまちづくりの主要課題

韮崎市第7次総合計画後期基本計画の期間中に生じた新たな課題、韮崎市を取り巻く環境の変化及び社会情勢等は、これまで示したとおりですが、それらの現状を踏まえ、韮崎市のまちづくりの主要課題について下記のとおり整理しました。

① こどもの切れ目のない育ちの環境の維持

韮崎市では、合計特殊出生率が1.0まで減少し、小中学校の児童・生徒数も減少するなど、こどもの数そのものが減少しています。また、結婚や住宅事情を理由とした転出や若年女性の転出超過も見受けられ、子育て世帯からは、子育て施策やそれに伴う女性活躍応援、また、こどもに優しい社会づくりに対するニーズが高まっています。さらに、自治会加入世帯数の減少により、地域でこどもを見守り、育てる力の低下も懸念されます。

人口減少に歯止めをかけるため、安心してこどもを産み・育てられる環境を整えると共に、人口減少を正面から受け止め、学校や地域コミュニティの規模が縮小していく中でも、教育環境や地域とのつながりを充実させ、こどもたちが韮崎市で大人になるまで主体的に成長できる環境を維持・向上させることが重要です。

そのため、こどもたちの学びや遊び、体験の機会を家庭・学校・地域が一体となって支え、韮崎市ならではの人のつながり、歴史文化の中で、郷土への愛着と未来を切り拓く力を育ていくことが求められます。

② 増大・複雑化する福祉ニーズへの対応

韮崎市では、高齢化の進行に伴い介護保険の認定者数が増加傾向にあるほか、障がい者福祉サービス等の受給者数も増加しており、高齢者福祉・障がい者福祉に対する需要が高まっています。また、8050問題、老々介護、ヤングケアラー、社会的孤立など、複数の分野にまたがる福祉課題も顕在化しており、従来の分野別の支援だけでは対応が難しい状況となっています。全国の傾向と同様に韮崎市でも福祉ニーズが増大・多様化しており、行政による福祉体制の整備のみでは、すべてのニーズに対応しきれなくなることが懸念されています。加えて、人口減少や地域コミュニティの縮小により、地域で支え合う担い手の減少も懸念されます。

こうした状況の中で、行政と市民がそれぞれの役割を担い、相互に連携・協力しながら、多様な福祉ニーズに対応できる持続可能な福祉体制の構築を進め、いつまでも安心して自分らしく生活できる環境を整えていく必要があります。

③ 市民の健康ニーズを満たす環境整備

韮崎市では、幸せかどうかの判断基準として「健康状態」を重視する市民が最も多く、健康

は市民の暮らしの満足度や幸福感を支える重要な要素となっています。また、高齢化が進む中で、健康寿命の延伸やフレイル予防の重要性が高まっており、病気や介護が必要になってから対応するだけでなく、日常生活の中で心身の健康を維持していくことが重要となっています。そうした中で、「東京エレクトロン 荏崎アリーナ（荏崎中央体育館）」のオープンなど、スポーツや健康づくりの拠点も整いつつあります。

市民の幸せの実現において特に重要視されている健康を維持するために、心身の健康維持ができる環境と、万が一、健康を維持できなかった場合に頼れる医療環境を両輪で実現していく必要があります。また、市内の豊かなスポーツ環境を活用し楽しみながら日常生活の中で心身の健康を維持できるような環境を整え、いつまでも心身共に健康に長生きできる環境を維持・整備していく必要があります。

④ 安心感をもって暮らし続けられるまちづくり

荏崎市は、山地に囲まれた地形や釜無川をはじめとする急こう配の河川、七里岩などの地質的特性を有しており、市内の広範囲が土砂災害警戒区域や浸水想定区域に含まれています。また、気候変動に伴う風水害の激甚化・頻発化、インフラの老朽化、高齢化や地域の担い手不足などにより、災害への備えは従来以上に複雑化しているとともに、交通事故等のリスクや多様化・複雑化する犯罪の増加等、市民の安全を取り巻く環境は今まで以上に多角的な対応が求められています。これらの複合的なリスクに対し、これまでの枠組みにとらわれないハード・ソフトが一体となった防災体制の構築と、防犯・交通安全対策を進め、安心感をもって暮らし続けられるまちづくりを進めていく必要があります。

⑤ コンパクトシティの実現

荏崎市では、荏崎駅周辺に商店街や大規模商業施設、「NICORI（ニコリ）（市民交流センター）」などの都市機能・交流機能が集積し、市民の暮らしや交流を支える拠点が形成されています。一方で、人口減少や高齢化が進む中、公共交通の利便性や市街地へのアクセスが十分でない場合、買い物、通院、交流、子育て支援などの都市機能を利用しやすい地域と利用しにくい地域の差が広がることが懸念されます。今後は、駅周辺に集積する既存の都市機能を生かしながら、人口減少の抑制や定住促進を目的として、市内外からの需要へ応える住宅環境の整備を進めるとともに、市街地と周辺集落を結び、市民の暮らしを支える都市構造を形成していく必要があります。

上記を踏まえ、コンパクトシティの実現に向けては、荏崎駅を中心とした市街地への都市機能の向上・集約と、主に市街地と集落をつなぐ公共交通ネットワークの構築を進め、人口が減少する中でも快適な生活を送ることができる環境を整備することが求められています。また、住宅整備や買い物に便利な生活利便施設の整備など、こどもを産み・育てやすい環境整備を推進することで、コンパクトシティと併せて未来につなぐまちづくりを進めていく必要があります。

⑥ 工業振興と農業振興の両立

韮崎市では、産業別付加価値額の大部分を製造業が占めており、特に上ノ山・穂坂地区を中心とした半導体関連産業の集積が市内経済をけん引しています。一方、「新府、大草のもも」「穂坂のぶどう」「釜無川右岸の武川米」などの農産物も高い評価を得ており、農業産出額は増加傾向にあることから、市内産業全体の持続的な発展に向けては、成長する工業の活力を伸ばしつつ、農業の担い手や生産基盤を守り、持続的発展につなげていくことが重要です。

そこで、工業の振興と共に、農業においても生産性の向上だけでなく、農地の集積やデジタル技術、スマート農業の導入など、他分野や市内企業、市民との連携などによる市内産業の付加価値向上が求められています。また、女性が働きやすい職場づくりの意識を醸成するなど女性雇用の増加を地域の活力向上につなげる視点を持つとともに、様々な市民がそれぞれの能力を発揮しやすい環境づくりを推進していく必要があります。

⑦ 持続可能な行政運営と多様な市民参画の機会の確保

韮崎市の財政状況は比較的安定している一方で、公共施設整備を中心に投資的経費が増加しており、今後も公共施設の老朽化対策や維持管理に多額の費用が必要となることが見込まれています。また、人口減少や地域コミュニティの縮小により、行政サービスを支える人材・財源・地域の担い手が限られていく中で、行政運営の効率化とサービス水準の維持を両立する必要があります。

また、特に若年女性の転出が顕著であり、若年層や女性の意見にこれまで以上に耳を傾け、若年女性を含む多様な市民が暮らしやすいまちを実現するための行政運営が求められています。

上記を踏まえ、DXや事業見直しなどによる事業の効率化・歳出削減に加え、多様な市民の市政への参画機会を設けることにより、人口減少下において「限られた財源で最大の効果を発揮する行政運営」や「若者や女性に選ばれるまちづくり」を推進していくことが求められています。

4 第7次総合計画の検証

韮崎市第7次総合計画後期基本計画に位置付けられた各施策について、市民と行政の双方の視点から評価・検証を行いました。

(1) 市民による施策評価

市民アンケートを通じて韮崎市第7次総合計画後期基本計画の各施策について「重要度」「満足度」を調査しました。

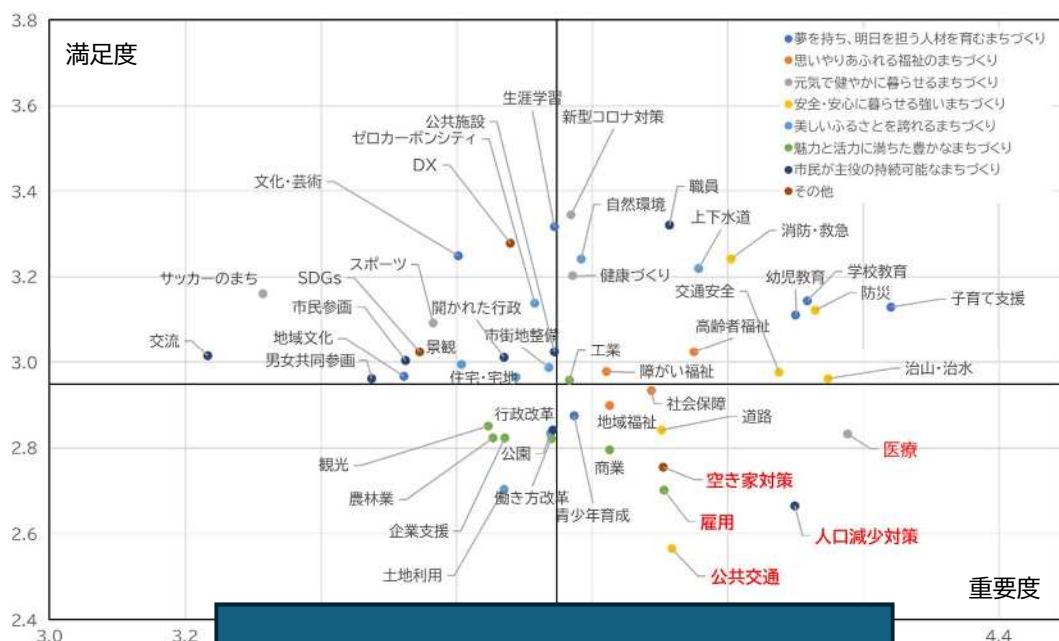
その結果、「人口減少対策」「公共交通」「雇用」「空き家対策」「医療」に関する施策に対して、重要度が高いものの満足度が低い評価となっています。

【検証方法の概要】

○調査対象となった行政分野は48分野です

○重要度、満足度についてはそれぞれ5段階で評価し点数化し、それぞれの施策について重要度・満足度の平均値を施策評価の数値としています

点数	重要度	満足度
1	重要でない	満足していない
2	あまり重要でない	あまり満足していない
3	普通	普通
4	やや重要である	やや満足している
5	重要である	満足している



令和8年度の調査結果（アンケート実施中）
がまとまり次第更新予定

（２） 行政による検証

① 目標指標（まちづくり指標）の達成状況

韮崎市第 7 次総合計画後期基本計画では、計画の効果・進捗を把握するために、各施策に目標指標（まちづくり指標）を設定し年度ごとに評価を実施しています。目標指標（まちづくり指標）の達成状況を次のとおり整理しました。

【検証方法の概要】

- 第 7 次総合計画後期基本計画のまちづくり指標数は 170 です。
- 評価については、目標数値に対して「達成率 100%以上」「達成率 80%以上・100%未満」「達成率 60%以上・80%未満」「達成率 60%未満」の 4 段階で評価しています。

② 担当課による施策達成状況検証

目標指標（まちづくり指標）だけでは測ることが難しい、定性的な各施策の達成状況についても調査するため、庁内の担当課において各施策の評価をとりまとめました。

各評価は、施策のうち、担当課が該当する部分を対象としています。

【検証方法の概要】

- 第 7 次総合計画後期基本計画の施策は 50 施策です。
 - 評価については「A：実施でき、効果もあった」「B：実施できた」「C：実施できなかった」の 3 段階で担当課の評価をまとめています。
- （注 1）施策によっては担当課が複数の場合があるので、施策数と評価数が一致していません。
- （注 2）担当課による評価結果です。

③ 評価結果

目標指標（まちづくり指標）の結果につきましては、80%以上目標を達成したまちづくり指標は 99 件（58.2%）となり、約 6 割のまちづくり指標が 80%以上目標を達成しています（令和 6 年度）。

一方、担当課による評価では、「A：実施でき、効果もあった」が 34 件、「B：実施できた」が 35 件、「C：実施できなかった」が 3 件となり、概ね全ての施策を実施することができました。

第 8 次総合計画においては、目標指標達成に向けて効果的な施策展開が実施できるよう、効果の少なかった施策について適切に見直しを行うとともに、施策の成果を的確に把握できる目標指標の設定が求められます。

【第7次総合計画後期基本計画 施策評価結果集計表】

基本方向		まちづくり指標の達成状況		担当課による施策 達成状況検証	
1	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり	100%以上	7	A	8
		80%以上・100%未満	5	B	2
		60%以上・80%未満	3	C	0
		60%未満	9	-	-
		総指標数	24	計	10
2	思いやりあふれる福祉のまちづくり	100%以上	5	A	2
		80%以上・100%未満	7	B	6
		60%以上・80%未満	2	C	0
		60%未満	7	-	-
		総指標数	21	計	8
3	元気で健やかに暮らせるまちづくり	100%以上	1	A	3
		80%以上・100%未満	4	B	2
		60%以上・80%未満	7	C	0
		60%未満	8	-	-
		総指標数	20	計	5
4	安全・安心に暮らせる強いまちづくり	100%以上	11	A	3
		80%以上・100%未満	3	B	4
		60%以上・80%未満	3	C	0
		60%未満	6	-	-
		総指標数	23	計	7
5	美しいふるさとを誇れるまちづくり	100%以上	11	A	7
		80%以上・100%未満	11	B	6
		60%以上・80%未満	2	C	0
		60%未満	2	-	-
		総指標数	26	計	13
6	魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり	100%以上	6	A	7
		80%以上・100%未満	8	B	3
		60%以上・80%未満	3	C	1
		60%未満	6	-	-
		総指標数	23	計	11
7	市民が主役の持続可能なまちづくり	100%以上	8	A	4
		80%以上・100%未満	12	B	12
		60%以上・80%未満	4	C	2
		60%未満	9	-	-
		総指標数	33	計	18
合計		100%以上	49	A	34
		80%以上・100%未満	50	B	35
		60%以上・80%未満	24	C	3
		60%未満	47	-	-
		総指標数	170	計	72

令和8年度の調査結果
がまとまり次第更新予定

第 2 部

基本構想

1 将来人口の展望

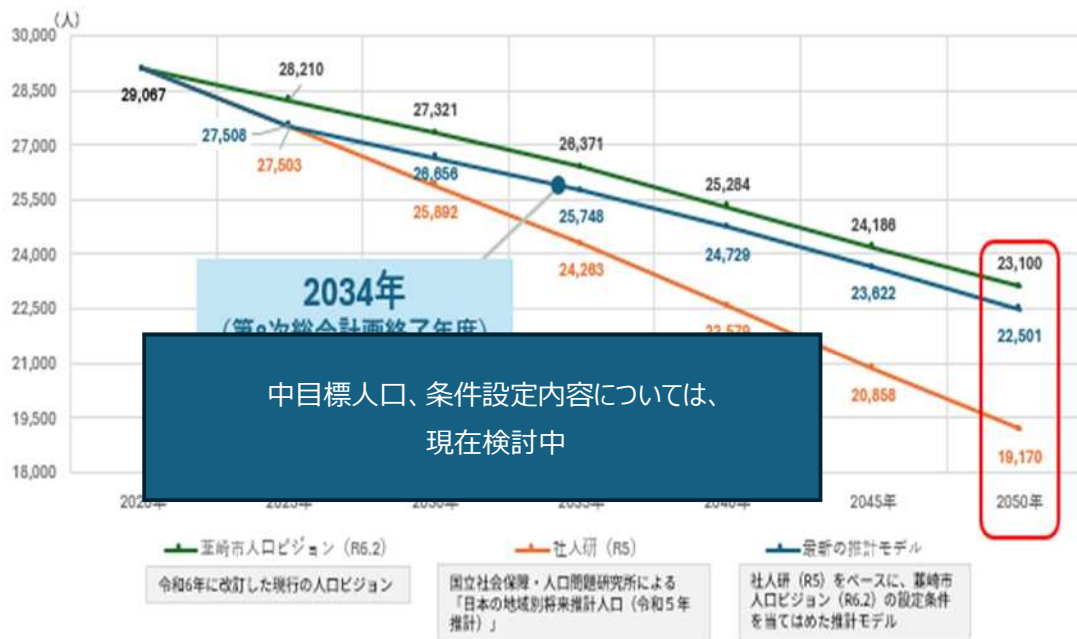
人口減少社会に的確に対応した持続可能なまちづくりを推進するため、まちづくりの重要な要素である人口について、今後の展望を示します。

韮崎市人口ビジョン（改訂版）では韮崎市の将来目標人口とそれに伴う合計特殊出生率目標・社会増減目標が設定されており、人口は「2050（R32）年には23,100人」を目指し、そのために「2035（R17）年までに合計特殊出生率を1.5に」「社会増を5年ごとに10%改善」の目標を掲げていました。

一方、上記の合計特殊出生率と社会増減の目標を最新の人口推計モデル（★）に当てはめると、2050（R32）年の人口は22,501人となり、当初の目標よりも約600人少ない推計結果となりました。

つまり、前回の推計時（R6年2月）から人口減少が進んでいることが示唆されており、目標人口を目指すためにはさらに厳しい合計特殊出生率・社会増減の目標を達成する必要があります。

この現状を受け止めながら、「2034年度に25,929人」の確保を見据え、今後8年間においては、将来像の実現を通じて、人口の減少幅を可能な限り小さくしていきます。



★人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和6年6月版)にて算出

2 蕤崎市の将来像

主要課題を踏まえ、私たちが共有する蕤崎市の将来像を以下のとおり設定します。

【蕤崎市の将来像】（参考案）

人と自然がつながり、大きなウェルネスを叶える
コンパクトシティ にらさき
～チーム蕤崎で支えあい高めあうまちづくり～

「人と自然がつながり、大きなウェルネスを叶える コンパクトシティ にらさき」には、豊かな自然や農の営みとともにある蕤崎らしい暮らしを土台に、子どもから若者、子育て世代、働く世代、高齢者まで、人生のあらゆる段階で、皆が心身ともに健やかで自分らしい暮らし（ウェルビーイング）を実現するためのアクションである、「ウェルネス」を叶えられるまちを目指すという思いを込めています。暮らしの中心となる拠点と郊外の地域がゆるやかにつながり、住まい、買い物、通勤・通学、通院、子育て、余暇など、日々の生活に必要な機能が利用しやすく整うことで、移動しやすく暮らしやすい都市環境をつくっていきます。

その中で、住宅や住環境の充実、空き家の活用、移住・定住の促進、公共交通の利便性向上を進めるとともに、防災面にも配慮した持続可能なまちのかたちを築き、「まちの健康」も高めるとともに、持続的な行政運営に向けた「行財政の健全運営」が達成されたまちを目指します。

さらに、歴史や文化、芸術、スポーツ、公園など、地域の多彩な魅力がまちの賑わいや誇りを生み、その魅力を市内外へ発信することで、人を惹きつけ、暮らしの質と地域の活力が循環するまちを目指します。

「～チーム蕤崎で支えあい高めあうまちづくり～」には、行政だけでなく、市民、地域、学校、企業など多様な主体が力を合わせ、互いに支えあいながら、ともに成長し、まちの価値を高めていく蕤崎らしいまちづくりの姿勢を表しています。

福祉や高齢者支援、子育て支援、若者支援を充実させることはもちろんのこと、特に近年転出傾向が顕著な女性の声をまちづくりに積極的に取り入れ、女性が地域や職場、家庭、社会のあらゆる場面で自分らしく力を発揮できる環境づくりを進めます。あわせて、性別による生きづらさや孤立を感じることなく、一人ひとりが役割と居場所を持ち、互いに支えあいながら活躍できる社会を築いていきます。

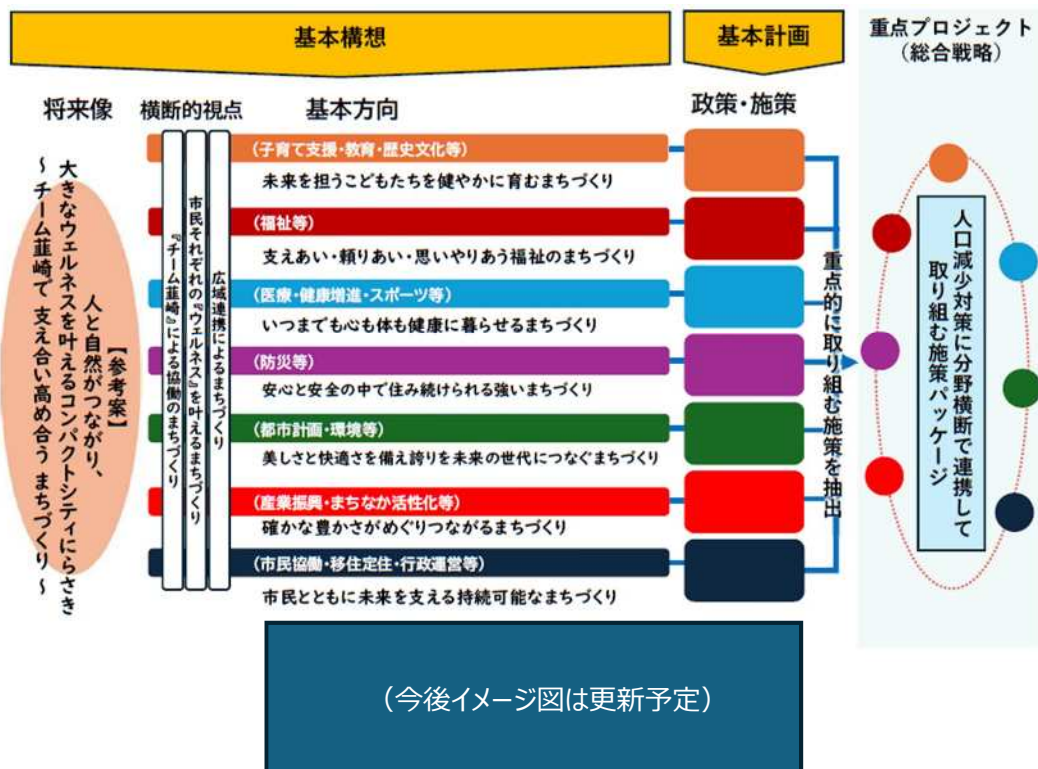
また、学校教育と社会教育の両面から学びと育ちを支え、若者が受け手にとどまらず主体的に地域に関わることで、豊かな人間関係や公共心、思いやり、地域への愛着を育んでいきます。さらに、多世代・多文化の交流や市民同士のつながりを広げ、女性や若者をはじめとする多様な視点を地域課題の解決や新たな価値の創出につなげることで、蕤崎全体をひとつのチームとして前に進めていく意思を示しています。

3 横断的視点

将来像の確実な実現に向け、すべての政策を推進するための共通理念として、次の3点を掲げます。この共通理念は、行政のみならず、市民、市民活動団体、さらには事業者や、関係機関等多様な主体が共有し、それぞれの立場を尊重しながら行動するための基本的な考え方です。

横断的視点 1	「チーム葦崎」による協働のまちづくり
横断的視点 2	市民それぞれの「ウェルネス」を叶えるまちづくり
横断的視点 3	広域連携によるまちづくり

第8次葦崎市総合計画における基本方向と横断的視点の位置づけ



「チーム葦崎」による協働のまちづくり

人口減少社会において、行政だけで市民の暮らしを支えるには限界があります。これからのまちづくりには、市民、地域、事業者、各種団体、行政がそれぞれの強みを持ち寄り、支えあいながら課題の解決と魅力の創出に取り組むことが重要です。人と人、人と地域のつながりを育み、対話と協力を重ねることで、葦崎への愛着と誇りを高め、皆が安心して暮らし続けられる持続可能なまちを「チーム葦崎」でとらにつくっていくことを目指します。

市民それぞれの「ウェルネス」を叶えるまちづくり

市民一人ひとりが心身ともに健やかで、自分らしい幸福や充実を実感しながら暮らしていくためには、病気でないことにとどまらず、生活全体の質を高めていく視点が重要です。これからのまちづくりには、健康、福祉、教育、スポーツ、産業、環境などの多様な分野が連携し、子育て期、働き盛り、高齢期など、それぞれのライフステージや価値観に応じた支援を進めていくことが求められます。身体、感情、精神、社会、知的、職業、環境といった多様な要素が相互に支えあいながら、市民が自らのウェルネスを選び、育み、実現できる環境を整えることで、皆が安心と誇りを持って心地よく暮らせる持続可能で豊かな地域社会をつくり、一人ひとりの充実がまち全体の活力につながることを目指します。

また、市民の心身の健康だけでなく、利便性を確保され防災性にも配慮した持続可能なまちづくりによる「まちの健康」や、持続的な行政運営に向けた「行財政の健全運営」が達成されたまちを目指します。

広域連携によるまちづくり

人口減少や多様化・高度化する地域課題に対応し、市民の暮らしを支えていくためには、葦崎市単独で取り組むだけでなく、周辺自治体や関係機関と戦略的に連携し、地域全体で持続可能な発展を図る視点が重要です。これからのまちづくりには、それぞれの地域が持つ資源や機能、強みを生かしながら、行政サービスの共同運営、防災分野における相互支援、観光や産業振興での連携、医療・福祉・公共交通など生活圏に応じた機能補完を進め、広域での課題解決と新たな価値の創出に取り組むことが求められます。相互の信頼と対話を基盤に、葦崎市の独自性を失うことなく、むしろ役割を明確にしながら強みをより一層発揮し、地域全体の活力を高めるとともに、“葦崎らしさ”を磨き上げていくことを目指します。

4 将来像実現のための基本方向

将来像の実現のためには市政運営の大きな方向性を示し、みんなが方向性を同じくして取り組んでいくことが大切です。

そこで将来像の実現のために下記の 7 つの基本方向を掲げます。

基本方向 1	未来を担う子どもたちをすこやかに育むまちづくり
基本方向 2	支えあい・頼りあい・思いやりあう福祉のまちづくり
基本方向 3	いつまでも心も体も健康に暮らせるまちづくり
基本方向 4	安心と安全の中で住み続けられる強いまちづくり
基本方向 5	美しさと快適さを備え誇りを未来の世代につなぐまちづくり
基本方向 6	確かな豊かさがめぐりつながるまちづくり
基本方向 7	共に未来を支える持続可能なまちづくり

基本方向 1：未来を担う子どもたちをすこやかに育むまちづくり

【主にかかわる政策分野：子育て・教育・歴史文化】

〈目指す姿〉

すべての子どもが安心して育ち、自分らしく学び、挑戦し、地域とのつながりの中で将来の可能性を伸ばしていける環境（子育て環境）を、家庭・学校・地域・行政が一体となって築きます。

妊娠前から子育て、保育、教育、居場所づくり、体験活動までを切れ目なく支え、一人ひとりの権利と個性を尊重しながら、主体性や生きる力、郷土への愛着を育み、韮崎の未来を支える人材を育てていきます。

今後、イメージイラストを挿入予定（以下同様）

基本方向 2：支えあい・頼りあい・思いやりあう福祉のまちづくり

【主にかかわる政策分野：福祉・共生社会】

〈目指す姿〉

年齢や障害の有無、家庭環境などにかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、市民同士が互いに支えあい、必要なときに頼りあい、相手を思いやる気持ちを大切にしながら、行政と共に地域をつくっていきます。

地域のつながりを育みながら、困りごとを抱えた人を孤立させず、福祉・医療・地域活動などが連携することでやさしい地域社会の実現を目指します。

基本方向 3：いつまでも心も体も健康に暮らせるまちづくり

【主にかかわる政策分野：医療・健康増進・スポーツ】

〈目指す姿〉

一人ひとりが、生涯を通じて心身の健康を保ち、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるまちを目指します。

日々の暮らしの中で無理なく健康を維持できるまちを目指すとともに、病気や怪我をしてしまったときにも安心でき、楽しく健康づくりができるまちを目指します。

基本方向 4：安心と安全の中で住み続けられる強いまちづくり

【主にかかわる政策分野：防災・交通安全・防犯】

〈目指す姿〉

一人ひとりが、災害や事故、犯罪などへの不安をできる限り減らし、住み慣れた地域で将来にわたって安心して暮らし続けられるまちを目指します。

防災・防犯など未然に防ぐ対応だけでなく、もしものことが起こってしまったときにすぐに対応できる体制・市民意識の啓発にも注力し、あらゆる事態に対応できる強さを持つまちを目指します。

基本方向 5：美しさと快適さを備え誇りを未来の世代につなぐまちづくり

【主にかかわる政策分野：都市計画・環境】

〈目指す姿〉

一人ひとりが、日々の暮らしの中で快適さと心のゆとりを感じながら、地域の景観や自然に包まれて暮らせるまちを目指します。良好な住環境の形成、公園や緑地の充実、うるおいのある景観づくり、身近な自然とのふれあいの場づくりを進めることで、暮らしやすさと美しさが調和し、住むことそのものに誇りと愛着を持てるまちの実現を目指します。

基本方向 6：確かな豊かさがめぐりつながるまちづくり

【主にかかわる政策分野：産業振興・まちなか活性化】

〈目指す姿〉

地域の豊かな魅力・価値が創出されるとともに、それらが市内で循環し、暮らしの豊かさとして着実に地域に還元されていくまちをつくることを目指します。

農業、工業、商業、観光などを通じて、地域の稼ぐ力を高めるとともに、それらの魅力をまちなかに還元し、みんなの暮らしを豊かにすることを目指します。

基本方向 7：共に未来を支える持続可能なまちづくり

【主にかかわる政策分野：市民協働・移住定住・行政運営】

〈目指す姿〉

韮崎に関わりのあるすべての人がそれぞれの力を生かしながらかちを支えあい、将来の世代にわたって暮らし続けられるまちを目指します。

韮崎市民だけでなく、韮崎市に関わるあらゆる人が、市に関わり、意見し、より良く変えていける社会を実現するとともに、人口減少社会の中限られた財源でも行政の質を維持し高められるような行政運営の改善も行っていきます。

第 3 部

前期基本計画

施策体系

【主にかかわる政策分野：子育て・教育・歴史文化】

基本方向 1 未来を担う子どもたちを すこやかに育むまちづくり	政策 1-1 主体性を高める子育て環境の実現	
		遊びや生活を通じたこども主体の保育の推進
		生きる力を育む教育の推進
		妊娠前から切れ目のない子育て支援の推進
		幼児期から一貫した教育支援の推進
	政策 1-2 こどもの頃から地域と関わり続けられる環境の実現	
		こどもの社会参加の推進
		「生きる」喜びを感じる生涯学習の推進
		地域文化・芸術への触れ合いの機会創出の推進
	政策 1-3 荏崎の魅力あふれる歴史・文化振興の実現	
		歴史・文化の保存・継承の推進
		地域資源としての活用推進

【主にかかわる政策分野：福祉・共生社会】

基本方向 2 支えあい・頼りあい・ 思いやりあう福祉のまちづくり	政策 2-1 地域みんなで支えあうまちの実現	
		地域で支えあうつながりの構築の推進
		市民主体の支えあい活動の支援の推進
	政策 2-2 困ったときに頼れる福祉体制の実現	
		福祉の受け皿・相談窓口の充実の推進
		社会参加に向けた支援の推進
		社会保障システムの構築の推進

【主にかかわる政策分野：医療・健康・スポーツ】

基本方向 3 いつまでも心も体も 健康に暮らせるまちづくり	政策 3-1 心と体の健康を高める町の実現	
		疾病の予防と早期発見の推進
		健康意識の向上の推進
	政策 3-2 誰もが安心できる医療体制の実現	
		医療体制の充実の推進
		病院の健全経営の推進
		社会保障システムの構築の推進
	政策 3-3 みんなが楽しめるスポーツ環境の実現	
		スポーツを通じた新進の健康向上の推進
		みんながスポーツを楽しめる環境整備の推進

【主にかかわる政策分野：防災・交通安全・防犯】

基本方向 4 安心と安全の中で 住み続けられる強いまちづくり	政策 4-1 もしもを未然に防ぐ、安心を感じるまちの実現	
		交通安全・防犯体制の充実
		安心して暮らせる国土強靱化の推進
	政策 4-2 もしもに対応できる、安全を感じるまちの実現	
		消防・救急体制構築の推進
		市民意識の啓発の推進
		社会保障システムの構築の推進

【主にかかわる政策分野：都市計画・環境】

基本方向 5 美しさと快適さを備え 誇りを未来の世代に つなぐまちづくり	政策 5-1 快適に暮らせるコンパクトシティの実現
	韮崎駅を中心とした都市機能集積の推進
	集落と市街地を結ぶ公共交通ネットワーク形成の推進
	安全で快適な移動を支える道路整備の推進
	市民の生活を支える上下水道整備の推進
	市民の憩いの場となる公園整備の推進
	政策 5-2 「韮崎に住みたい」を叶える住宅環境の実現
	住宅・宅地整備の推進
	空き家対策・活用の推進
	政策 5-3 美しい景観を誇れるまちの実現
	良好な景観の創出と保全の推進
	景観を生かした地域の魅力創出の推進
	政策 5-4 未来世代につなぐゼロカーボンシティの実現
	ごみ減量に向けた取り組みの推進
	資源再利用の推進
	グリーンインフラ活用の推進
	再生可能エネルギー導入の推進
	公共交通の利用促進の推進

【主にかかわる政策分野：産業振興・まちなか活性化】

基本方向 6 確かな豊かさが めぐりつなげるまちづくり	政策 6-1 気候風土に恵まれた一次産業の高付加価値化の実現
	優良農地の維持・確保の推進
	農業生産体制の強化の推進
	他分野連携による高付加価値化の推進
	政策 6-2 世界に誇れる工業のあるまちの実現
	企業誘致の推進
	多主体連携によるイノベーションの促進
	政策 6-3 まちなか賑わい創出の実現
	生活を支える商業の充実
	空き店舗活用・起業・事業支援の推進
	マイクロツーリズムの推進
	まちなかの魅力発信の推進
	政策 6-4 豊かな暮らしを支える雇用の実現
	中小企業・小規模事業者の振興の推進
	雇用の促進・安定化の推進
	勤労者福祉の推進

【主にかかわる政策分野：市民協働・移住定住・行政運営】

基本方向 7 共に未来を支える 持続可能なまちづくり	政策 7-1 みんなが活躍できる社会の実現
	市民の市政参画・協働の推進
	男女共同参画社会の推進
	政策 7-2 移住定住促進と関係人口の拡大で未来を支えるまちの実現
	韮崎の魅力を活かした移住定住の促進
	シティプロモーションの推進
	関係人口の拡大の推進
	政策 7-3 限られた財源で最大の効果を発揮するための行政運営・改革の実施
	健全な財政運営・業務改善の推進
	適正な職員配置・人材育成の推進
	公共施設の適正管理の推進
	行政 DX の推進

第 1 章

基本方向 1

未来を担うこどもたちをすこやかに育むまちづくり

〈目指す姿〉

すべてのこどもが安心して育ち、自分らしく学び、挑戦し、地域とのつながりの中で将来の可能性を伸ばしていける環境（子育て環境）を、家庭・学校・地域・行政が一体となって築きます。

妊娠前から子育て、保育、教育、居場所づくり、体験活動までを切れ目なく支え、一人ひとりの権利と個性を尊重しながら、主体性や生きる力、郷土への愛着を育み、韮崎の未来を支える人材を育てていきます。

基本方向 1 施策体系

政策 1-1：主体性を高める子育て環境の実現
遊びや生活を通じた主体性を高める保育の推進
生きる力を育む教育の推進
妊娠前から切れ目のない子育て支援の推進
幼児期から一貫した教育支援の推進
政策 1-2：こどもの頃から地域と関わり続けられる環境の実現
こどもの社会参加の推進
「生きる」喜びを感じる生涯学習の推進
地域文化・芸術への触れ合いの機会創出の推進
政策 1-3：韮崎の魅力あふれる歴史・文化振興の実現
歴史・文化の保存・継承の推進
地域資源としての活用の推進

政策 1-1 主体性を高める子育て環境の実現

関係課：こども子育て課、教育課、財務政策課

〈政策の意図〉

こどもたちが主体的に考え行動する力を育むため、多様な学びや体験の充実等を図るとともに、家庭・地域・学校が連携した切れ目のない支援により、子どもの意見や参画を尊重する環境を実現します。

〈主な施策〉

- ① 遊びや生活を通じたこども主体の保育の推進
 - ・ 子ども一人ひとりが、遊びや生活の中で自らやりたいことを見つけ、考え、実現していく「子ども主体の保育」の研究と実践を進めるとともに、より良い学びと育ちを支えるための保育環境の整備を推進します。
- ② 生きる力を育む教育の推進
 - ・ ICT 等を活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実、キャリア教育の推進等により、子どもたちが予測困難な時代を生き抜き、社会の中で自分らしい生き方を実現できる資質・能力を育みます。
 - ・ 姉妹都市・友好都市との交流を継続・発展させる中で、市民参加の機会を拡充し、国際的な視野を持つ人材の育成を図ります。
- ③ 妊娠前から切れ目のない子育て支援の推進
 - ・ 安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整え、すべての子どもが家庭環境や経済状況、心身の発達状況などにかかわらず、健やかに成長できるための支援を推進します。
 - ・ 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を充実させるとともに、子育て家庭の不安や負担を軽減し、孤立を防ぐ取組みを推進します。また、支援を必要とする子ども・若者や家庭に対して、関係機関が連携しながら一人ひとりの状況に応じた支援を行います。
- ④ 幼児期から一貫した教育支援の推進
 - ・ 就学前から学校教育へのつながりを大切に、子どもの権利を尊重しながら、子ども一人ひとりの発達や特性に応じた切れ目のない教育支援を推進します。

〈成果指標〉

まちづくり指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	後期目標値
		2025 年度	2030 年度	2034 年度
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX

市民実感指標

指標名	単位	前期目標値	後期目標値
		2030 年度	2034 年度
「主体性を高める子育て環境の実現」に対する満足度	%	XXX	XXX

※市民実感指標の目標値は第 7 次総合計画に基づくまちづくりアンケートから算出

政策 1-2 こどもの頃から地域と関わり続けられる環境の実現

関係課：教育課、移住定住促進課

〈政策の意図〉

主体性を備え社会で活躍する人材が、将来にわたり本市と関り続けられるように、こどもの頃から地域と接点を持ち、様々な人や文化に触れることで、生涯を通じて地域への理解と関わりを持ち続けられる環境を実現します。

〈主な施策〉

① こどもの社会参加の推進

- ・ 地域・学校・家庭・行政が連携し、子どもや若者が地域の中で安心して過ごしなが、多様な人との関わりを通じて成長できる環境づくりを推進します。
- ・ 子どもや若者の居場所づくりを進めるとともに、地域交流や社会参加の機会を充実させ、自ら考え、行動し、地域と関わる力を育みます。
- ・ 地域全体で子どもを育てる意識を高め、子どもたちがまちへの愛着を持ち、将来の地域を担う存在として成長できるよう支援します。

② 「生きる」喜びを感じる生涯学習の推進

- ・ 子どもから高齢者まで、誰もが生涯を通じて学び、知る楽しさや人とつながる喜びを感じながら、自分らしく心豊かに暮らすことができる環境づくりを推進します。
- ・ 多様な市民の関心や学習ニーズに応じた学びの機会を充実させるとともに、時代に対応した学習方法や情報提供のあり方を検討し、より多くの人が学びに参加しやすい環境を整えます。あわせて、公民館や図書館などの身近な学習拠点の機能を高め、施設間連携や計画的な環境整備を推進します。

③ 地域文化・芸術への触れ合いの機会創出の推進

- ・ 市民が身近な場所で文化・芸術に親しみ、表現や鑑賞、交流を通じて心豊かに暮らすことができる機会の創出を推進します。
- ・ 市民による文化・芸術活動の活性化を図るとともに、発表や展示、鑑賞の機会を充実させ、幅広い世代が文化活動に関わるきっかけづくりを推進します。
- ・ 地域に受け継がれてきた歴史的・文化的資源の価値を広く共有し、まちへの愛着や誇りを育むことで、地域文化の次世代への継承・発展を推進します。

〈成果指標〉

まちづくり指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	後期目標値
		2025 年度	2030 年度	2034 年度
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX

市民実感指標

指標名	単位	前期目標値	後期目標値
		2030 年度	2034 年度
「こどもの頃から地域と関わり続けられる環境の実現」に対する満足度	%	XXX	XXX

※市民実感指標の目標値は第 7 次総合計画に基づくまちづくりアンケートから算出

〈政策の意図〉

こどものころから地域との関わりを深め市への愛着を育むにあたり、重要な基盤となる歴史や文化の保全・継承と積極的な活用により、韮崎の魅力あふれる歴史・文化振興を実現します。

〈主な施策〉

① 歴史・文化の保存・継承の推進

- ・ 地域に受け継がれてきた歴史・文化を大切に守り、その価値を市民と共有しながら、次世代への継承を推進します。
- ・ 文化財の保存・調査・研究・公開・活用を一体的に進める体制や拠点づくりを検討するとともに、文化財に関する資料や記録の適切な保存・活用を推進します。
- ・ 史跡をはじめとする貴重な歴史資源について、計画的な整備と活用を進め、地域の魅力や誇りを高めるまちづくりにつなげます。あわせて、市民や地域団体等との連携により、歴史・文化を守り、伝える担い手の育成を推進します。

② 地域資源としての活用の推進

- ・ 地域に受け継がれてきた歴史や文化を、学びや交流、まちの魅力づくりのための地域資源としての活用を推進します。
- ・ 郷土の歴史や文化への理解を深める機会を充実させるとともに、子どもたちが地域への愛着や誇りを育むための取組みを推進します。あわせて、史跡等の地域資源を教育や観光、交流の場面で活用し、市民や来訪者が本市の魅力に触れられる機会の創出を図ります。

〈成果指標〉

まちづくり指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	後期目標値
		2025 年度	2030 年度	2034 年度
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX

市民実感指標

指標名	単位	前期目標値	後期目標値
		2030 年度	2034 年度
「葦崎の魅力あふれる歴史・文化振興の実現」に対する満足度	%	XXX	XXX

※市民実感指標の目標値は第 7 次総合計画に基づくまちづくりアンケートから算出

基本方向 2

支えあい・頼りあい・思いやりあう福祉のまちづくり

〈目指す姿〉

年齢や障害の有無、家庭環境などにかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、市民同士が互いに支えあい、必要なときに頼りあい、相手を思いやる気持ちを大切にしながら、行政と共に地域をつくっていきます。

地域のつながりを育みながら、困りごとを抱えた人を孤立させず、福祉・医療・地域活動などが連携することでやさしい地域社会の実現を目指します。

基本方向 2 施策体系

政策 2-1：地域のみんなで支えあうまちの実現
地域で支えあうつながりの構築の推進
市民主体の支えあい活動の支援の推進
政策 2-2：困ったときに頼れる福祉体制の実現
福祉の受け皿・相談窓口の充実の推進
社会参加に向けた支援の推進
社会保障システムの構築の推進

政策 2-1 地域みんなで支えあうまちの実現

関係課：福祉課・長寿介護課

〈政策の意図〉

複雑・多様化する福祉課題や困りごとの早期発見・解決のために、「支える・支えられる」という役割を固定せず、みんながお互いに役割を担うことで、地域のつながりを強め支えあうまちを実現します。

〈主な施策〉

① 地域で支えあうつながりの構築の推進

- ・ 地域福祉活動の関係機関や団体間、市民との連携を強化し、地域が一体となって地域福祉に取り組む市民同士のつながりの構築を推進します。
- ・ また、特定の団体だけでなく、「見守り」「声かけ」などの市民による積極的な福祉への参画を促します。

② 市民主体の支えあい活動の支援の推進

- ・ 地域福祉の実現に向けて、社会福祉協議会や市民などによる支えあい活動や福祉ネットワークの構築の支援を推進します。

〈成果指標〉

まちづくり指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	後期目標値
		2025 年度	2030 年度	2034 年度
		XXXX	XXX	XXX

市民実感指標

指標名	単位	前期目標値	後期目標値
		2030 年度	2034 年度
「地域のみんな なで支えあう まちの実現」 に対する満足 度	%	XXX	XXX

※市民実感指標の目標値は第 7 次総合計画に基づくまちづくりアンケートから算出

政策 2-2 困ったときに頼れる福祉体制の実現

関係課：長寿介護課、福祉課、こども子育て課、市民生活課、税務収納課、財務政策課

〈政策の意図〉

地域の支えあいではカバーしきれない福祉ニーズを支えるために、行政を含めた重層的な福祉の支援体制を実現します。

〈主な施策〉

① 福祉の受け皿・相談窓口の充実の推進

- ・一人ひとりの状況に応じて必要な支援につながるができる福祉の受け皿と相談体制づくりを推進します。
- ・関係機関の連携強化や支援に関わる人材の育成を通じて、分野を超えた切れ目のない支援を推進するとともに、本人の意思や権利が尊重される地域福祉の仕組みづくりを推進します。

② 社会参加に向けた支援の推進

- ・障がいのある人やその家族が、地域の中で安心して自分らしく暮らし、希望や状況に応じて社会とつながれるよう支援を推進します。
- ・地域生活への移行や就労、地域活動への参加を支援するとともに、一人ひとりの特性や希望に応じた多様な活躍の場づくりを推進し、障がいの有無にかかわらず、誰もが地域の一員として尊重され、支えあいながら生活できる環境づくりを推進します。

③ 社会保障システムの構築の推進

- ・市民が生活上の困難や健康課題に直面した場合でも、安定した生活を送り、自立に向けた支援を受けることができる社会保障システムの構築を推進します。
- ・子どもや高齢者、支援を必要とする家庭などに対して、関係機関が連携しながら、早期把握と適切な支援につなげます。
- ・高齢者の健康づくりと介護予防の一体的推進により、医療保険や年金、介護保険などの制度を円滑かつ適正な運営を図ります。

〈成果指標〉

まちづくり指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	後期目標値
		2025 年度	2030 年度	2034 年度
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX

市民実感指標

指標名	単位	前期目標値	後期目標値
		2030 年度	2034 年度
「困ったときに頼れる福祉体制の実現」に対する満足度	%	XXX	XXX

※市民実感指標の目標値は第 7 次総合計画に基づくまちづくりアンケートから算出

基本方向 3

いつまでも心も体も健康に暮らせるまちづくり

〈目指す姿〉

一人ひとりが、生涯を通じて心身の健康を保ち、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるまちを目指します。

日々の暮らしの中で無理なく健康を維持できるまちを目指すとともに、病気や怪我をしてしまったときにも安心でき、楽しく健康づくりができるまちを目指します。

基本方向 3 施策体系

政策 3-1：心と体の健康を高める町の実現
疾病の予防と早期発見の推進
健康意識の向上の推進
政策 3-2：誰もが安心できる医療体制の実現
医療体制の充実の推進
病院の健全経営の推進
社会保障システムの構築の推進
政策 3-2：みんなが楽しめるスポーツ環境の実現
スポーツを通じた新進の健康向上の推進
みんながスポーツを楽しめる環境整備の推進

〈政策の意図〉

いつまでも心と体を健康にするためには、まずは自分の健康状態をチェックし、健康を維持しようと市民自らが改善をする意識の向上が必要です。

〈主な施策〉

① 疾病の予防と早期発見の推進

- ・ いつまでも心と体の健康を維持するために、市民の疾病を未然に防ぐとともに、疾病を早期発見する仕組みづくりを推進します。
- ・ 特に、高齢者が抱える様々な健康課題に対応するため、高齢者の健康づくりと介護予防を一体的に推進し、疾病・重症化・フレイル予防等を行い、健康寿命の延伸を図ります。

② 健康意識の向上の推進

- ・ 市民一人ひとりが自身の健康に関心を持ち、生活習慣の見直しや改善に主体的に取り組むことができる環境づくりを推進します。
- ・ 運動や栄養に関する支援を通じて健康意識の向上と共に、身近に相談できる機会の確保を図ります。
- ・ 相談の結果等に応じて、継続的な健康維持支援につなげることができる支援体制の構築を推進します。

〈成果指標〉

まちづくり指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	後期目標値
		2025 年度	2030 年度	2034 年度
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX

市民実感指標

指標名	単位	前期目標値	後期目標値
		2030 年度	2034 年度
「心と体の健康を高めるまちの実現」に対する満足度	%	XXX	XXX

※市民実感指標の目標値は第 7 次総合計画に基づくまちづくりアンケートから算出

〈政策の意図〉

病気や事故などもしもの時にも安心して適切な医療を受けられるような医療体制を実現します。

〈主な施策〉

① 医療体制の充実の推進

- ・ 医療機関の相互連携強化と役割分担を進め、地域医療体制の充実を図ります。
- ・ 救急医療や感染症対応など非常時にも適切に対応できる体制を確保するとともに、医療人材の確保・育成を進め、安心して医療を受けられる環境づくりを推進します。

② 病院の健全経営の推進

- ・ 将来にわたり安定的で質の高い医療を提供できるよう、診療体制や業務執行の見直し、適切な資源配分等を推進し、経営の効率化や収支の改善を進め、持続可能な病院運営の確立を図ります。

〈成果指標〉

まちづくり指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	後期目標値
		2025 年度	2030 年度	2034 年度
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX

市民実感指標

指標名	単位	前期目標値	後期目標値
		2030 年度	2034 年度
「誰もが安心 できる医療体 制の実現」に 対する満足度	%	XXX	XXX

※市民実感指標の目標値は第 7 次総合計画に基づくまちづくりアンケートから算出

政策 3-3 みんなが楽しめるスポーツ環境の実現

関係課：教育課

〈政策の意図〉

心身の健康を維持するとともに、年齢や性別、障がいの有無等に関わらずつながりや生きがいを感じながら暮らすことができるように、みんなが楽しめるスポーツ環境を実現します。

〈主な施策〉

① スポーツを通じた心身の健康向上の推進

- ・市内の豊かなスポーツ資源を活用し、市民によるスポーツを通じた心身の健康向上の推進を図ります。
- ・関係機関と連携しながら、スポーツに参加できる機会を継続的に提供するとともに、パラスポーツ等、みんなで楽しめるスポーツへの理解促進と普及を推進します。

② みんながスポーツを楽しめる環境整備の推進

- ・市民みんながスポーツを楽しめるよう、スポーツコミッションをはじめとした多様なスポーツ関連団体と連携のもと、スポーツを実施する場所や機会の確保を推進します。

〈成果指標〉

まちづくり指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	後期目標値
		2025 年度	2030 年度	2034 年度
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX

市民実感指標

指標名	単位	前期目標値	後期目標値
		2030 年度	2034 年度
「みんなが楽しめるスポーツ環境の実現」に対する満足度	%	XXX	XXX

※市民実感指標の目標値は第 7 次総合計画に基づくまちづくりアンケートから算出

基本方向 4

安心と安全の中で住み続けられる強いまちづくり

〈目指す姿〉

一人ひとりが、災害や事故、犯罪などへの不安をできる限り減らし、住み慣れた地域で将来にわたって安心して暮らし続けられるまちを目指します。

防災・防犯など未然に防ぐ対応だけでなく、もしものことが起こってしまったときにすぐに対応できる体制・市民意識の啓発にも注力し、あらゆる事態に対応できる強さを持つまちを目指します。

基本方向 4 施策体系

政策 4-1：もしもを未然に防ぐ、安心を感じるまちの実現
交通安全・防犯体制の充実
安心して暮らせる国土強靱化の推進
政策 4-2：もしもに対応できる、安全を感じるまちの実現
消防・救急体制構築の推進
市民意識の啓発の推進
社会保障システムの構築の推進

政策 4-1 もしもを未然に防ぐ、安心を感じるまちの実現

関係課：総務課、建設課

〈政策の意図〉

災害や事故・犯罪などによる被害を可能な限り防ぎ、市民が安心を感じられるまちを実現します。

〈主な施策〉

① 交通安全・防犯体制の充実

- ・交通事故や犯罪などを未然に防ぐために、市民意識の啓発や環境整備を通じて交通安全と防災体制の充実を図ります。

② 安心して暮らせる国土強靱化の推進

- ・災害の発生を可能な限り減少させながら不測の事態にも対応できるよう、国・県と連携しながら国土強靱化を推進します。

〈成果指標〉

まちづくり指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	後期目標値
		2025 年度	2030 年度	2034 年度
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX

市民実感指標

指標名	単位	前期目標値	後期目標値
		2030 年度	2034 年度
「もしもを未然に防ぐ、安心を感じるまちの実現」に対する満足度	%	XXX	XXX

※市民実感指標の目標値は第 7 次総合計画に基づくまちづくりアンケートから算出

〈政策の意図〉

災害や事故が発生したときにも、迅速に対応できる体制を構築するとともに、市民一人ひとりが万一の時に備えて適切に判断し対応できる力を身に着けることで、安全に住み続けられるまちを実現します。

〈主な施策〉

① 消防・救急体制構築の推進

- ・ 地域の消防・救急体制を支える人材や組織、設備の充実を図り、災害時や緊急時に地域全体で対応できる体制づくりを推進します。

② 市民意識の啓発の推進

- ・ 市民一人ひとりが防火・防犯・防災に対する意識を高め、緊急時に適切な行動をとることができる市民意識の啓発を推進します。

〈成果指標〉

まちづくり指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	後期目標値
		2025 年度	2030 年度	2034 年度
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX

市民実感指標

指標名	単位	前期目標値	後期目標値
		2030 年度	2034 年度
「もしもに対応できる、安全を感じるまちの実現」に対する満足度	%	XXX	XXX

※市民実感指標の目標値は第 7 次総合計画に基づくまちづくりアンケートから算出

基本方向 5

美しさと快適さを備え誇りを

未来の世代につなぐまちづくり

〈目指す姿〉

一人ひとりが、日々の暮らしの中で快適さと心のゆとりを感じながら、地域の景観や自然に包まれて暮らせるまちを目指します。良好な住環境の形成、公園や緑地の充実、うるおいのある景観づくり、身近な自然とのふれあいの場づくりを進めることで、暮らしやすさと美しさが調和し、住むことそのものに誇りと愛着を持てるまちの実現を目指します。

基本方向 5 施策体系

政策 5-1：快適に暮らせるコンパクトシティの実現
韮崎駅を中心とした都市機能集積の推進
集落と市街地を結ぶ公共交通ネットワーク形成の推進
安全で快適な移動を支える道路整備の推進
市民の生活を支える上下水道整備の推進
市民の憩いの場となる公園整備の推進
政策 5-2：「韮崎に住みたい」を叶える住宅環境の実現
住宅・宅地整備の推進
空き家対策・活用の推進
政策 5-3：美しい景観を誇れるまちの実現
良好な景観の創出と保全の推進
景観を生かした地域の魅力創出の推進
政策 5-4：未来世代につなぐゼロカーボンシティの実現
ごみ減量に向けた取組みの推進
資源再利用の推進
グリーンインフラ活用の推進
再生可能エネルギー導入の推進
公共交通の利用促進の推進

政策 5-1 韮崎駅を中心とした都市機能集積の推進

関係課：建設課・総務課・長寿介護課・財務政策課・上下水道課・農政課

〈政策の意図〉

人口減少社会における都市機能の持続と快適性を両立するために、まちなかへの機能集約を図るとともに、集落部の生活拠点とのネットワーク化を進めることによりコンパクトシティを実現します。

〈主な施策〉

- ① 韮崎駅を中心とした都市機能集積の推進
 - ・市街地への居住促進や魅力的な市街地開発を通じて、韮崎駅周辺を中心とした活力あるまちづくりを推進します。
 - ・都市計画マスタープランにおけるまちづくり方針との整合を図りながら、立地適正化計画の検討を進め、居住や都市機能の誘導による持続的な市街地形成を推進します。
- ② 集落と市街地を結ぶ公共交通ネットワーク形成の推進
 - ・高齢者やバス停まで距離のある方、公共交通空白地域に住む方などが、地域の中で必要な移動手段を確保できる公共交通ネットワークの形成を推進します。
- ③ 安全で快適な移動を支える道路整備の推進
 - ・市民が安全で快適に移動できる道路環境を整え、生活道路や橋梁、幹線道路の機能を維持・向上を図ります。
- ④ 市民の生活を支える上下水道整備の推進
 - ・市民の暮らしを支える上下水道サービスの安定的な提供に向けた上下水道整備を推進します。
 - ・上下水道事業の安定的な運営に向けて、利用料金の定期的な見直しや収納率の向上を図ります。
- ⑤ 市民の憩いの場となる公園整備の推進
 - ・市民が自然に親しみ、憩いや自然観察の場として公園を快適に利用できるような利用者のニーズに沿った公園整備を推進します。
 - ・公園の魅力向上と利用促進ともに、市民との協働による環境美化に取り組むとともに、公園管理受託業者や関係団体と連携し、豊かな自然環境の保全と活用を推進します。

〈成果指標〉

まちづくり指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	後期目標値
		2025 年度	2030 年度	2034 年度
		XXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX

市民実感指標

指標名	単位	前期目標値	後期目標値
		2030 年度	2034 年度
「蕨崎駅を中心とした都市機能集積の推進」に対する満足度	%	XXX	XXX

※市民実感指標の目標値は第 7 次総合計画に基づくまちづくりアンケートから算出

政策 5-2 「葦崎に住みたい」を叶える住宅環境の実現

関係課：移住定住促進課、市民生活課

〈政策の意図〉

葦崎市内への居住ニーズに応じて、葦崎市に「住みたい」と思う人が、適切な負担で快適な住まいを確保できる居住環境を実現します。

〈主な施策〉

① 住宅・宅地整備の推進

- ・ 葦崎市内へ住みたいが住居が見つからない人や費用等の問題で葦崎市へ住むことができない人のニーズを叶えるために、住宅・宅地整備や住宅確保に際しての経済的支援を推進します。

② 空き家対策・活用の推進

- ・ 危険な状態の空き家等への対応や空き家の発生抑制とともに、空き家の利活用を促進し、良好な住環境の維持を図ります。

〈成果指標〉

まちづくり指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	後期目標値
		2025 年度	2030 年度	2034 年度
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX

市民実感指標

指標名	単位	前期目標値	後期目標値
		2030 年度	2034 年度
「「蕪崎に住みたい」を叶える住宅環境の実現」に対する満足度	%	XXX	XXX

※市民実感指標の目標値は第 7 次総合計画に基づくまちづくりアンケートから算出

政策 5-3 美しい景観を誇れるまちの実現

関係課：建設課、商工観光課、デジタル戦略課、農政課

〈政策の意図〉

景観を保全するとともに、それらを市の魅力として活用することで、美しい景観を市民の誇りとして感じられるまちを実現します。

〈主な施策〉

① 良好な景観の創出と保全の推進

- ・ 景観や屋外広告物に関するルールに基づき、適正な指導のもと、地域の景観と調和した環境づくりを推進します。

② 景観を生かした地域の魅力創出の推進

- ・ 地域の良好な景観や自然、農村風景を活かし、市内外に向けて本市の魅力を発信し、地域への関心や来訪意欲の向上を図ります。

〈成果指標〉

まちづくり指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	後期目標値
		2025 年度	2030 年度	2034 年度
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX

市民実感指標

指標名	単位	前期目標値	後期目標値
		2030 年度	2034 年度
「美しい景観 を誇れるまち の実現」に対 する満足度	人	XXX	XXX

政策 5-4 未来世代につなぐゼロカーボンシティの実現

関係課：市民生活課、建設課、財務政策課

〈政策の意図〉

多くの荊崎市民が誇りを持っている景観について、維持・保全を進めるとともに、その誇りを活用して他分野に活かすために「景観を生かした地域の魅力創出」を進める施策が必要です。

〈主な施策〉

① ごみ減量に向けた取組みの推進

- ・ごみの減量に向けた市民意識の向上と、適正な廃棄物処理体制の確保を図ります。
- ・環境衛生に関わる人材への研修を実施するとともに、災害時の廃棄物処理に関する計画の見直しを推進します。

② 資源再利用の推進

- ・廃棄物処理における環境負荷を低減するために、資源の再利用に関する理解を広げ、循環型の暮らしを促進します。
- ・出前塾の周知を進めるとともに、リサイクル方法の再検討を行い、資源の有効活用を推進します。

③ グリーンインフラ活用の推進

- ・自然環境が有する機能の有効活動を推進します。
- ・自然との調和を意識した整備を進め、歩きたくなる歩行空間の整備を推進します。

④ 再生可能エネルギー導入の推進

- ・環境負荷の低減のために、再生可能エネルギーの導入を推進します。
- ・景観等に配慮しながら太陽光パネルの整備を進めるとともに、再生可能エネルギーの重要性を周知する環境教育の充実を図ります。

⑤ 公共交通の利用促進の推進

- ・移動による環境負荷を低減するために、荊崎駅を中心とした多様な交通手段の最適化と共に、マイカーから公共交通への転換を促進します。

〈成果指標〉

まちづくり指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	後期目標値
		2025 年度	2030 年度	2034 年度
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX

市民実感指標

指標名	単位	前期目標値	後期目標値
		2030 年度	2034 年度
「未来世代に つなぐゼロカー ボンシティの実 現」に対する 満足度	%	XXX	XXX

※市民実感指標の目標値は第 7 次総合計画に基づくまちづくりアンケートから算出

基本方向 6

確かな豊かさがめぐりつながるまちづくり

〈目指す姿〉

地域の豊かな魅力・価値が創出されるとともに、それらが市内で循環し、暮らしの豊かさとして着実に地域に還元されていくまちをつくることを目指します。

農業、工業、商業、観光などを通じて、地域の稼ぐ力を高めるとともに、それらの魅力をまちなかに還元し、みんなの暮らしを豊かにすることを目指します。

基本方向 6 施策体系

政策 6-1：気候風土に恵まれた一次産業の高付加価値化の実現
優良農地の維持・確保の推進
農業生産体制の強化の推進
他分野連携による高付加価値化の推進
政策 6-2：世界に誇れる工業のあるまちの実現
企業誘致の推進
多主体連携によるイノベーションの促進
政策 6-3：まちなか賑わい創出の実現
生活を支える商業の充実
空き店舗活用・起業・事業支援の推進
マイクロツーリズムの推進
まちなかの魅力発信の推進
政策 6-4：豊かな暮らしを支える雇用の実現
中小企業・小規模事業者の振興の推進
雇用の促進・安定化の推進
勤労者福祉の推進

政策 6-1 気候風土に恵まれた一次産業の高付加価値化の実現

関係課：農政課、商工観光課、教育課

〈政策の意図〉

韮崎の気候風土の魅力が詰まった一次産業について、生産量・品質の向上に加え、6 次産業化や観光との連携等により、活性化や高付加価値化を実現します。

〈主な施策〉

① 優良農地の維持・確保の推進

- ・ 効率的・効果的な農業経営に向けて、優良農地や森林などの地域資源の維持・確保を推進します。
- ・ 農地集積や鳥獣被害対策、後継者対策等に取り組み、農地・森林の多面的な機能の次世代継承を図ります。

② 農業生産体制の強化の推進

- ・ 将来の地域農業を支える多様な担い手を育成・確保し、持続可能な農業生産体制の構築を図ります。
- ・ デジタル技術、スマート農業など最新技術の導入により効率的な農業生産体制の構築を図ります。

③ 他分野連携による高付加価値化の推進

- ・ 農業と教育、商工、観光などの分野が連携し、市内産農産物の付加価値化を推進します。
- ・ 学校等と連携した地産地消を推進するとともに、特産品の商品開発や販路開拓、6 次産業化を支援し、地域ブランドとしての価値向上を図ります。

〈成果指標〉

まちづくり指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	後期目標値
		2025 年度	2030 年度	2034 年度
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX

市民実感指標

指標名	単位	前期目標値	後期目標値
		2030 年度	2034 年度
「気候風土に 恵まれた一次 産業の高付 加価値化の 実現」に対す る満足度	%	XXX	XXX

※市民実感指標の目標値は第 7 次総合計画に基づくまちづくりアンケートから算出

政策 6-2 世界に誇れる工業のあるまちの実現

関係課：商工観光課・財務政策課

〈政策の意図〉

荏崎の特徴である工業立地を生かし、企業間や学校・市民などとの連携や研究開発を促進し、世界に誇れる工業のあるまちを実現します。

〈主な施策〉

① 企業誘致の推進

- ・雇用の場の創出と安定した税収確保に向けて、工場の新設や本社機能の移転等、企業立地を推進します。

② 多主体連携によるイノベーションの促進

- ・地域課題の解決と地域の魅力向上を目指し、多様な主体の知見や技術、資源を結び付け、新たな価値や仕組みの創出を図ります。

〈成果指標〉

まちづくり指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	後期目標値
		2025 年度	2030 年度	2034 年度
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX

市民実感指標

指標名	単位	前期目標値	後期目標値
		2030 年度	2034 年度
「世界に誇れる工業のあるまちの実現」に対する満足度	%	XXX	XXX

※市民実感指標の目標値は第 7 次総合計画に基づくまちづくりアンケートから算出

〈政策の意図〉

市民の豊かな生活を支える商業を充実させるとともに、まちなかを中心とした賑わいの創出を実現します。

〈主な施策〉

① 生活を支える商業の充実

- ・ 市民生活の利便性を高める商業環境の充実を図ります。
- ・ 蕪崎駅前商店街を中心とした空き店舗の解消等を通じて、日常生活を支える商業機能の維持・向上を図ります。

② 空き店舗活用・起業・事業支援の推進

- ・ 地域商業の発展と地域活性化に向けて、空き家・空き店舗の活用と新たな事業の創出や事業機会・雇用機会の拡大を推進します。

③ マイクロツーリズムの推進

- ・ まちなかの賑わい創出と観光基盤の充実に向けて、マイクロツーリズムを中心とした地域資源を活かした観光振興を図ります。

④ まちなかの魅力発信の推進

- ・ 市内外からの関心や来訪の促進に向けて、地域の自然資源や観光資源、まちなかの魅力の発信を推進します。

〈成果指標〉

まちづくり指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	後期目標値
		2025 年度	2030 年度	2034 年度
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX

市民実感指標

指標名	単位	前期目標値	後期目標値
		2030 年度	2034 年度
「まちなか賑わい創出の実現」に対する満足度	%	XXX	XXX

※市民実感指標の目標値は第 7 次総合計画に基づくまちづくりアンケートから算出

〈政策の意図〉

雇用・消費それぞれの側面から市民生活を支える企業活動への支援により、働きやすい環境を実現します。

〈主な施策〉

① 中小企業・小規模事業者の振興の推進

- ・市内の安定した雇用の確保に向けて、小規模事業者が持続的に経営を続けられる環境づくりを図ります。
- ・販路拡大や生産性向上、新商品の開発に向けた支援等を行い、地域経済を支える事業者の経営基盤強化を推進します。

② 雇用の促進・安定化の推進

- ・労働における活躍促進や職場環境の改善を通じた雇用の促進と安定化を推進します。特に、女性就業者数の増加につながる取組みを支援し、働きやすい環境づくりを推進します。

③ 勤労者福祉の推進

- ・市内企業における職場環境の改善を支援し、働く人が能力を発揮しやすい環境づくりを推進します。特に、女性の活躍促進に向けた取組みを支援し、女性就業者数の増加を図ります。

〈成果指標〉

まちづくり指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	後期目標値
		2025 年度	2030 年度	2034 年度
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX

市民実感指標

指標名	単位	前期目標値	後期目標値
		2030 年度	2034 年度
「豊かな暮らしを支える雇用の実現」に対する満足度	%	XXX	XXX

※市民実感指標の目標値は第 7 次総合計画に基づくまちづくりアンケートから算出

基本方向 7

共に未来を支える持続可能なまちづくり

〈目指す姿〉

韮崎に関わりのあるすべての人がそれぞれの力を生かしながらまちを支えあい、将来の世代にわたって暮らし続けられるまちを目指します。

韮崎市民だけでなく、韮崎市に関わるあらゆる人が、市に関わり、意見し、より良く変えていく社会を実現するとともに、人口減少社会の中限られた財源でも行政の質を維持し高められるような行政運営の改善も行っていきます。

基本方向 7 施策体系

政策 7-1：みんなが活躍できる社会の実現
市民の市政参画・協働の推進
男女共同参画社会の推進
政策 7-2：移住定住促進と関係人口の拡大で未来を支えるまちの実現
韮崎の魅力を活かした移住定住の促進
シティプロモーションの推進
関係人口の拡大の推進
政策 7-3：限られた財源で最大の効果を発揮するための行政運営・改革の実施
健全な財政運営・業務改善の推進
適正な職員配置・人材育成の推進
公共施設の適正管理の推進
行政 DX の推進

政策 7-1 みんなが活躍できる社会の実現

関係課：デジタル戦略課・財務政策課・総務課

〈政策の意図〉

菰崎のよりよい未来を描けるように、菰崎に関わりのあるみんなが主役となって活躍できる社会を実現します。特に、女性の社会参画の推進により、性別によるバリアが取り除かれた社会を実現します。

〈主な施策〉

① 市民の市政参画・協働の推進

- ・市民の声や地域の力をまちづくりに活かし、市民と行政が協働して市政を進める環境づくりを推進します。
- ・各種行政計画策定時の市民参画機会や市民と行政による意見交換の機会を充実させるとともに、市民主体の活動への支援等を通じて、住民参加型のまちづくりを推進します。

② 男女共同参画社会の推進

- ・誰もが互いを認め合い、自分らしく暮らせる地域社会の確立に向けた取組みを推進します。
- ・男女共同参画に関する活動を継続するとともに、多様性を認める地域社会づくりを進め、各種計画策定等において特に女性の意見を積極的に聴く機会を確保します。

〈成果指標〉

まちづくり指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	後期目標値
		2025 年度	2030 年度	2034 年度
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX

市民実感指標

指標名	単位	前期目標値	後期目標値
		2030 年度	2034 年度
「みんなが活躍できる社会の実現」に対する満足度	%	XXX	XXX

※市民実感指標の目標値は第 7 次総合計画に基づくまちづくりアンケートから算出

政策 7-2 移住定住促進と関係人口の拡大で未来を支えるまちの実現

関係課：移住定住促進課・デジタル戦略課

〈政策の意図〉

人口減少社会の中でもまちが持続できるように、市民だけに限らず、葦崎に関わりのある人たちと共に未来を支えるまちを実現します。

〈主な施策〉

- ① 葦崎の魅力を活かした移住定住の促進
 - ・ 葦崎の利便性や働く場の環境を活かし、移住・定住につながる暮らし方の選択肢を広げるための支援や環境整備を推進します。
- ② シティプロモーションの推進
 - ・ 移住を検討する人に向けて、本市で暮らすきっかけや参考となる情報を効果的に届けるシティプロモーションを推進します。
- ③ 関係人口の拡大の推進
 - ・ 市外の人が本市を訪れ、再訪し、愛着を持つきっかけを広げることで、地域の担い手となる関係人口の拡大を推進します。
 - ・ 現在市外にいる人だけでなく、葦崎で育ったこどもの将来的な市内回帰に向けた「にらさき愛」の醸成を推進します。

〈成果指標〉

まちづくり指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	後期目標値
		2025 年度	2030 年度	2034 年度
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX

市民実感指標

指標名	単位	前期目標値	後期目標値
		2030 年度	2034 年度
「移住定住促進と関係人口の拡大で未来を支えるまちの実現」に対する満足度	%	XXX	XXX

※市民実感指標の目標値は第 7 次総合計画に基づくまちづくりアンケートから算出

政策 7-3 限られた財源で最大の効果を発揮するための行政運営・改革の実施

関係課：財務政策課・税務収納課・秘書人事課・デジタル戦略課・市民生活課

〈政策の意図〉

変化の激しい時代において行政サービスを将来にわたって持続させるために、限られた財源で最大の効果を発揮する行政運営を実現します。

〈主な施策〉

① 健全な財政運営・業務改善の推進

- ・ 健全な財政運営と効率的な行政運営を両立し、限られた財源と人員で質の高い行政サービスの提供を図ります。
- ・ 適正な課税及び滞納整理に努め、歳入の確保を図ります。

② 適正な職員配置・人材育成の推進

- ・ 社会情勢や市民ニーズの変化に的確に対応できる組織体制と職員の育成を推進します。
- ・ 適材適所の職員配置や組織機構の見直しを進めるとともに、人材育成方針に基づく研修、人事交流、人事評価、働き方改革を通じて、職員の能力向上と働きやすい職場づくりを推進します。

③ 公共施設の適正管理の推進

- ・ 公共施設運営におけるコスト削減とサービス向上に向けて、公共施設の計画的かつ効率的な管理を推進します。
- ・ 民間活力の活用や自主財源の確保、未活用財産の有効活用等、様々な手法による民間施設の効果的な活用方法を検討します。

④ 行政 DX の推進

- ・ 効率的で利便性の高い行政運営のために、行政手続きや業務プロセスを見直し、行政 DX を推進します。
- ・ 庁内での多様な働き方を支えるために、生成 AI の活用や行政手続きのオンライン化等を推進します。

〈成果指標〉

まちづくり指標

指標名	単位	実績値	前期目標値	後期目標値
		2025 年度	2030 年度	2034 年度
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX
		XXXX	XXX	XXX

市民実感指標

指標名	単位	前期目標値	後期目標値
		2030 年度	2034 年度
「限られた財源 で最大の効果 を発揮するため の行政運営・ 改革の実施」に 対する満足度	%	XXX	XXX

※市民実感指標の目標値は第 7 次総合計画に基づくまちづくりアンケートから算出

第 4 部

重点プロジェクト

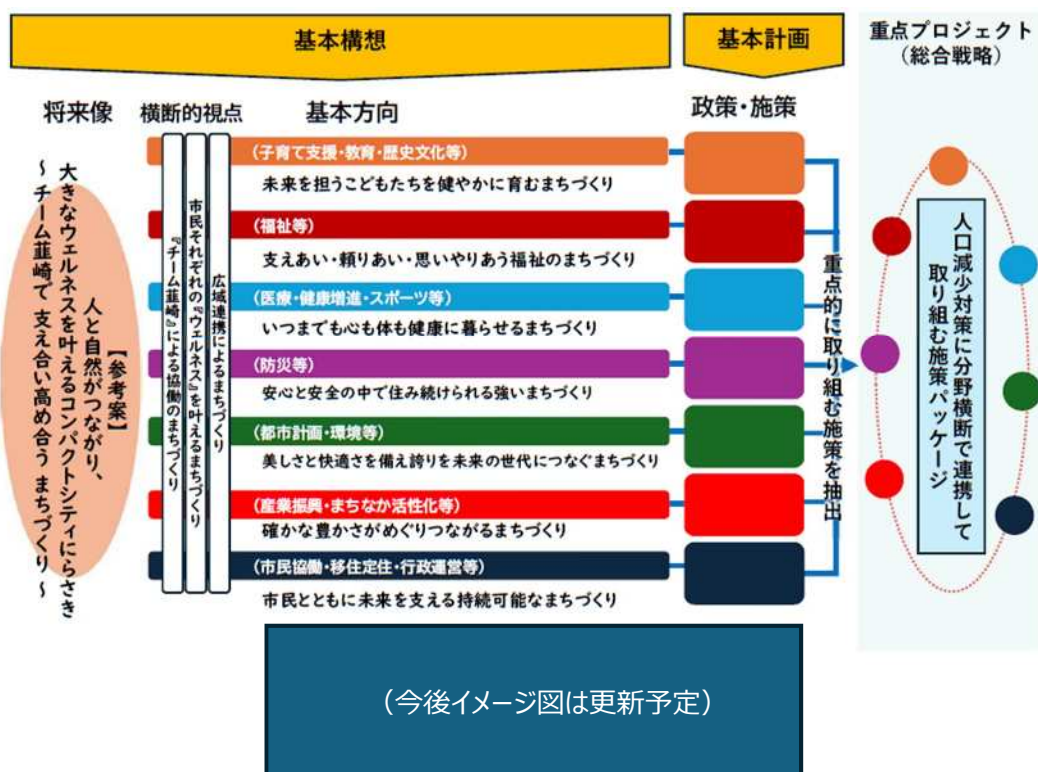
(地方創生に関する総合戦略)

1 重点プロジェクトの概要

(1) 役割と位置づけ

重点プロジェクトは、将来像の達成に向けて今後4年間で重点的に実施する取組みを明確に示し、優先度の高い分野横断型のプロジェクトを示すものです。

今までは総合計画とは個別に策定していた「総合戦略（地方創生に関する総合戦略）」を重点プロジェクトとして位置づけ、人口減少対策に向けた施策を総合計画と一体的に推進していくことを目的としています。



(2) 重点プロジェクト（総合戦略）の期間

重点プロジェクト（総合戦略）の計画期間は「蕨崎市第8次総合計画前期基本計画」との整合を図り、令和9年度から令和13年度までの4年間とします。

(3) 目標指標・重要業績評価指標（KPI）の設定

重点プロジェクトごとに、計画期間である4年後に実現すべき成果（アウトカム）に関する目標指標を設定するとともに、重点プロジェクトごとに掲げる具体的施策については、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

(4) 国の地方創生に関する総合戦略との関係

国が策定した地方創生に関する総合戦略では、地方においては、それぞれの地域が抱える社会課題等を踏まえ、人口減少を正面から受け止めた上での施策展開や、若者や女性に選ばれる地域づくりなどの新しい視点も取り入れながら、地方創生の施策を力強く進めていくことが求められています。

本重点プロジェクトについては、国の地方創生に関する総合戦略を勘案して策定します。

■ 国の地方創生に関する総合戦略における方向性

● 戦略に盛り込むべき政策分野

- ① 人口減少を正面から受け止めたうえでの施策展開
- ② 若者や女性に選ばれる地域づくり
- ③ 異なる要素の連携と「新結合」
- ④ AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
- ⑤ 都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
- ⑥ 好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）

参照：地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組みのフォローアップと推進戦略～を勘案した地方版総合戦略の策定・改訂について」（令和7年12月23日付け通知）

(5) 4つの重点プロジェクト

蕪崎市の主要課題を踏まえ、将来像の達成に向けて下記の4つの重点プロジェクトを設定しました。

重点プロジェクトの実施においては、プロジェクト分野に直接関係する行政部署や事業者だけで推進するのではなく、「チーム蕪崎」の考え方のもと、多様な市民や行政部署、事業者との連携・共創によって推進していきます。

(1) 重点プロジェクト1:「住みたい」を叶える移住実現プロジェクト

(2) 重点プロジェクト2:「Made in Nirasaki」魅力創出プロジェクト
--

(3) 重点プロジェクト3:「顔が見える」地域コミュニティ形成プロジェクト

(4) 重点プロジェクト4:心身いきいき「ウェルネスシティ」プロジェクト

2 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクト 1:「住みたい」を叶える移住実現プロジェクト

韮崎市では、製造業をはじめとする雇用基盤や、子育て世代にも魅力となる子育て支援や自然環境、生活利便性を備えた市街地など、移住・定住につながる地域資源があります。一方で、若年層、とりわけ 20 代女性の転出が多いことが課題となっています。こうした状況を踏まえ、市内外の人が韮崎市での暮らしを具体的に描き、希望する住まい・働き方・子育て・日常生活を実現できる環境づくりが求められています。

本プロジェクトでは、住居や仕事、子育て、買い物、移動といった移住に関する特に重要視される条件を充実させ、韮崎市に「住みたい」という市内外の希望を可能な限り叶えられる街を実現します。

重点プロジェクト 1 に特に関連する施策

施策名	施策の基本方向・政策	
妊娠前から切れ目のない子育て支援の推進	基本方向 1	政策 1-1:主体性を高める子育て環境の実現
韮崎駅を中心とした都市機能集積の推進	基本方向 5	政策 5-1:快適に暮らせるコンパクトシティの実現
集落と市街地を結ぶ公共交通ネットワーク形成の推進		
安全で快適な移動を支える道路整備の推進		
公共交通の利用促進の推進		
住宅・宅地整備の推進		政策 5-2:「韮崎に住みたい」を叶える住宅環境の実現
空き家対策・活用の推進		
生活を支える商業の充実	基本方向 6	政策 6-3:まちなか賑わいの実現
空き店舗活用・起業・事業支援の推進		
雇用の促進・安定化の推進		政策 6-4:豊かな暮らしを支える雇用の実現
市民の市政参画・協働の推進	基本方向 7	政策 7-1:みんなが活躍できる社会の実現
韮崎市の魅力を活かした移住定住の促進		政策 7-2:移住定住促進と関係人口拡大で未来を支えるまちの実現
シティプロモーションの推進		

■ KPI 指標

KPI	令和 13 年目標値
社会増減数	
移住者数	
空き家バンク助成件数	
子育て支援の満足度	
男性の育児参加率	
婚姻者数	
合計特殊出生率	
自然増減数	
市公式 SNS アカウントのフォロー数	

※今後調整（参考として、現行の総合戦略の関連する KPI を掲載）

(2) 重点プロジェクト2:「Made in Nirasaki」魅力創出プロジェクト

韮崎市には特色ある農産物をはじめ、半導体関連産業を中心としたものづくり産業の集積、富士山や南アルプスを望む優れた景観、武田家ゆかりの歴史・文化など、多様な地域資源を有している一方で、農業の担い手不足や耕作放棄地の増加など、産業振興における課題も有しています。

こうした地域特性と課題を踏まえ、本プロジェクトでは、韮崎で生まれる農産物、製品、技術、人の営みなどを「Made in Nirasaki」の価値として磨き上げ、市民に親しまれ、市外からも選ばれる産業の魅力創出を図ります。

魅力ある市内産業をさらに発展・高付加価値化させるため、観光などの視点も取り入れながら、他業種・他事業者との連携を支援します。また、若者や女性など多様な視点を取り入れ、韮崎市らしさあふれる新たな産業の魅力創出を図ります。

重点プロジェクト2に特に関連する施策

施策名	施策の基本方向・政策	
こどもの社会参画の推進	基本方向 1	政策 1-2:こどもの頃から地域と関わり続けられる環境の実現
他分野連携による高付加価値化の推進	基本方向 6	政策 6-1:気候風土に恵まれた一次産業の高付加価値化の実現
多主体連携によるイノベーションの促進		政策 6-2:世界に誇れる工業のあるまちの実現
マイクロツーリズムの推進		政策 6-3:まちなか賑わい創出の実現
まちなかの魅力発信の推進		
中小企業・小規模事業者の振興の推進		政策 6-4:豊かな暮らしを支える雇用の実現
市民の市政参画・協働の推進	基本方向 7	政策 7-1:市民の市政参画・協働の実現

■ KPI 指標

KPI	令和 13 年目標値
納税義務者一人当たりの総所得	
市内事業者数	
市の施策により創出された新規雇用者数	
耕作放棄地面積	
観光入込客数	
ふるさと納税	

※今後調整（参考として、現行の総合戦略の関連する KPI を掲載）

(3) 重点プロジェクト3:「顔が見える」地域コミュニティ形成プロジェクト

韮崎市では、人口減少や少子高齢化の進行により、地域活動の担い手不足や近隣同士のつながりの希薄化が懸念されています。また、高齢者の単身世帯等が増加する中で、日常生活の見守りやちょっとした困りごとへの対応、災害時における安否確認や避難支援など、行政サービスだけでは支えきれない地域課題が顕在化しています。

こうした状況を踏まえ、市民一人ひとりが地域の中で互いに気をかけ、支え合える関係を育み、平時から災害時まで安心して暮らし続けられる地域コミュニティの形成が求められています。

本プロジェクトでは、人口減少により全国的に地域コミュニティが縮小する中で、地域住民同士のつながりづくりを支援し、日常や災害時などあらゆる場面において市民同士が支え合える、地域住民の「顔が見える」安心できるまちを実現します。

重点プロジェクト3に特に関連する施策

施策名	施策の基本方向・政策	
地域で支えあうつながりの構築の推進	基本方向 2	政策 2-1:地域のみんなで支えあうまちの実現
市民主体の支えあい活動の支援の推進		
市民意識の啓発の推進	基本方向 4	政策 4-2:もしもに対応できる、安全を感じるまちの実現
市民の市政参画・協働の推進	基本方向 7	政策 7-1:市民の市政参画・協働の実現

■ KPI 指標

KPI	令和 13 年目標値
地域福祉の満足度	
防災・減災体制に対する満足度	
まちづくりアンケートの満足度平均	

※今後調整（参考として、現行の総合戦略の関連する KPI を掲載）

(4) 重点プロジェクト4：心身いきいきウェルネスシティプロジェクト

韮崎市では、高齢化の進展や介護認定者数の増加といった社会的背景を踏まえ、若年期から高齢期に至るまで、各ライフステージに応じた切れ目のない健康づくりの推進が喫緊の課題となっています。

一方で、本市は豊かな自然環境に恵まれ、新たな体育館の整備やスポーツコミッションの活動など、充実したスポーツ環境を有しています。さらに、「武田の里」を形づくる歴史資源や韮崎大村美術館をはじめとする文化施設など、心の豊かさを育む歴史・文化資源も充実しており、身体と精神の両面から健康を支える環境が整っています。

こうした課題と地域の強みを踏まえ、本市では「健康」を身体的な側面にとどまらず、こころの充実や生きがい、地域とのつながり、さらには郷土への誇りを含めた総合的な概念として捉え、市民一人ひとりが自分らしい健やかさを実感できる環境を整えることで、豊かで質の高い生活の実現を支援していきます。

本プロジェクトでは、スポーツを軸とした健康増進に加え、「生きがい」や「地域への愛着」といった、豊かな人生を支える重要な要素の充実にも取り組めます。これにより、市民が日常生活の中でそれぞれの「ウェルネス」を促進し、すべてのライフステージにおいて心身ともにいきいきと暮らせるまちの実現を目指します。

重点プロジェクト4に特に関連する施策

施策名	施策の基本方向・政策	
遊びや生活を通じたこども主体の保育の推進	基本方向1	政策1-1:主体性を高める子育て環境の実現
生きる力を育む教育の推進		
「生きる」喜びを感じる生涯学習の推進		政策1-2:こどもの頃から地域と関わり続けられる環境の実現
健康意識の向上の推進	基本方向3	政策3-1:心と体の健康を高めるまちの実現
スポーツを通じた心身の健康向上の推進		政策3-3:みんなが楽しめるスポーツ環境の実現
みんながスポーツを楽しめる環境整備の推進		
市民の憩いの場となる公園整備の推進	基本方向5	政策5-1:快適に暮らせるコンパクトシティの実現
市民の市政参画・協働の推進	基本方向7	政策7-1:みんなが活躍できる社会の実現

■ KPI 指標

KPI	令和 13 年目標値
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	
健康ポイント達成者件数	
にらささいきいきウォーキング参加者数	
市民 1 人あたりのスポーツ施設利用回数	
特定健康診査受診率	
武田の里ライフカレッジ受講者数	
葦崎大村美術館入館者数	
甘利山クリーン大作戦参加人数	

※今後調整（参考として、現行の総合戦略の関連する KPI を掲載）

資料編

1 用語集

用語	説明文
重層的支援体制	高齢、障がい、こども、生活困窮など、分野ごとの支援だけでは対応しにくい複雑な課題に対して、市町村が相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う支援体制。
健康寿命	健康上の問題により日常生活が制限されることなく生活できる期間。
フレイル	加齢により心身の活力が低下し、健康な状態と要介護状態の間にある状態。
国土強靱化	大規模災害などが発生しても、国民の生命・財産を守り、社会や経済への被害を最小化し、速やかに回復できる強くしなやかな国づくりを進める取組み。
防災 DX	災害情報の収集・分析・共有、避難支援、被災者支援などにデジタル技術やデータを活用し、防災対応を高度化・効率化する取組み。
流域治水	河川管理者だけでなく、国・県・市町村・企業・住民など流域全体の関係者が協働し、水害を軽減するために行う治水対策。
個別避難計画	災害時に自力で避難することが難しい高齢者や障がい者などについて、避難先、避難方法、支援者などをあらかじめ定める計画。
災害ケースマネジメント	被災者一人ひとりの被災状況や生活課題を把握し、関係機関と連携しながら、生活再建に向けて継続的に支援する取組み。
コンパクト・プラス・ネットワーク	医療、福祉、商業、公共施設などの都市機能や居住を一定の拠点に誘導し、それらを公共交通ネットワークで結ぶまちづくりの考え方。
ウォーカブル	まちなかを車中心から人中心の空間へ転換し、居心地が良く歩きたくなる空間をつくるまちづくりの考え方。
グリーンインフラ	自然環境が持つ多様な機能を、社会資本整備や土地利用、まちづくりに活用する考え方。
DX	デジタル技術やデータを活用して、単なるデジタル化にとどまらず、サービス、業務、組織、価値提供のあり方を変革する取組み。
AI オンデマンドバス	利用者の予約に応じて、AI が効率的な配車や運行ルートを判断し、リアルタイムに運行する乗合型の交通サービス。
財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指標であり、基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去 3 年間の平均値。
投資的経費	道路、学校、公共施設など、将来に残る施設や社会資本の整備、災害復旧などに使われる経費。
フロントヤード改革	窓口、オンライン申請、電話など、住民と行政の接点を見直し、住民の利便性向上と職員の業務効率化を図る自治体 DX の取組み。

2 基礎調查結果

3 総合戦略における具体的な施策の展開と 実施事業

4 計画策定の経過

年月日		事項
2022(令和4)年	3月～4月	まちづくりに関するアンケート調査
	5月23日	第1回総合計画・SDGs推進本部会議

5 蕪崎市総合計画審議会 委員名簿

6 関連例規

○ 葦崎市総合計画の議会の議決に関する条例

平成 30 年 10 月 1 日 条例第 22 号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第2項の規定に基づき、議会の議決すべき事件に関し必要な事項を定めるものとする。

(議決事件)

第2条 議会の議決すべき事件は、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想の策定、変更又は廃止に関することとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

○ 葦崎市総合計画審議会条例

昭和 43 年 7 月 1 日 条例第 24 号

(設置)

第1条 葦崎市における総合計画及びその実施に関し必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として、葦崎市総合計画審議会を以下「審議会」とする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長

(1) 総合計画の作成

(2) 総合計画の実施

(3) 前2号に掲げる

2 審議会は、前項に規

(資料の提出等)

第3条 審議会は、必要に応じて市長に資料の提出を求めることができる。

(組織)

第4条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 審議会に特別委員を置くことができる。

3 委員及び特別委員は、市長が委嘱する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長1人、副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員のうちから互選によってこれを決める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

韮崎市第 8 次総合計画

発行日 2027（令和 9）年 X 月

編集 財務政策課

〒407-8501 山梨県韮崎市水神一丁目 3 番 1 号

T E L : 0551-45-9223

F A X : 0551-22-8479

<https://www.city.nirasaki.lg.jp/>